資料５

４．「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定を踏まえた取組　等

・ 尻別川流域治水プロジェクトについて　P　1
・ 尻別川流域タイムラインについて　P　6
・ デジタルマイタイムラインについて　P　14
・ ハザードマップポータルサイトのリニューアルについて　P　16
・ 逃げなきゃコールについて　P　19
・ 緊急浚渫事業債について　P　21
・ 実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進について　P　25
・ 洪水時における市町村長への緊急連絡体制（ホットライン）について　P　28
・ 水防資材・建設機械の保有状況について　P　30
・ 災害対策用車両の出動要請について　P　34

尻別川流域治水プロジェクトについて

尻別川流域治水プロジェクト【位置図】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、尻別川水系においても、我が国における有数の国際リゾート地であり、清流尻別川が育む水稲や馬鈴薯等の農産物の一大生産地である尻別川流域の既設農業施設等の治水活用を含む事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、尻別川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和50年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

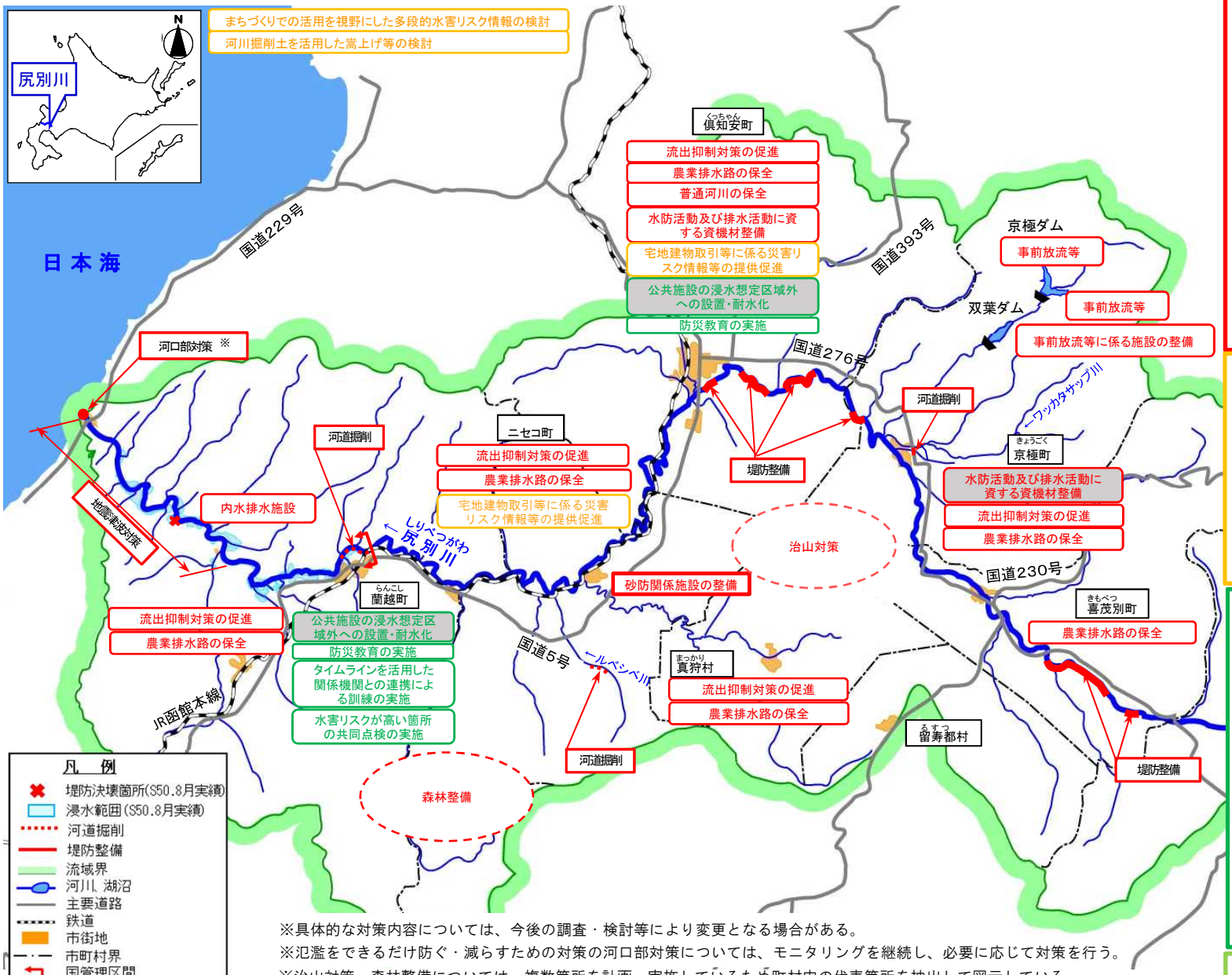

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策の河口部対策については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を行う。
※治山対策・森林整備については、複数箇所を計画・実施しているため町村内の代表箇所を抽出して図示している。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、堤防整備、河口部対策、地震津波対策
- 浸水被害防止対策（内水排水施設、普通河川の保全）
- 水防活動及び排水活動に資する資機材整備
- 既存ダム２ダムにおける事前放流等の実施・体制構築
  （関係者：国、北海道、町、電力会社、土地改良区）
- 事前放流等に係る施設の整備
- 砂防関係施設の整備
- 森林整備・治山対策
- 流出抑制対策の促進・農業排水路の保全

人口・資産が集中する蘭越町市街地等を守る河道掘削
（小樽開発建設部、後志総合振興局）

田んぼ等の農地を活用した流出抑制対策の促進（蘭越町等）

■被害対象を減少させるための対策

- 河川掘削土を活用した嵩上げ等の検討
- まちづくりでの活用を視野にした多段的水害リスク情報の検討
- 宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供促進

従来の想定最大規模、計画規模未満の発生頻度別の浸水情報の提供を検討

まちづくりでの活用を視野にした多段的水害リスク情報の検討

■被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- 公共施設の浸水想定区域外への設置・耐水化
- 防災教育の実施
- タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施
- 水防訓練の実施
- 水害リスクが高い箇所の共同点検の実施
- 要配慮者利用施設等における避難確保計画等の作成及び訓練に関する支援・情報共有
- 水害リスク空白域の解消に向けた取組
- 防災気象情報の利活用促進

タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施
（小樽開発建設部、蘭越町等）

水防訓練の実施（蘭越町）

■グリーンインフラの取り組み

詳細次ページ

尻別川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

●尻別川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、北海道、町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短　期】蘭越町市街地等における重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削や地震津波対策を実施。
【中長期】地震津波対策を引き続き実施し、河口部においては、継続的にモニタリングを行い、河口閉塞等が発生した場合、必要に応じて対策を実施する。
●あわせて、国際的観光地である流域の特徴を踏まえ、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築）、流域の雨水貯留機能向上の促進等を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	人口・資産が集中する蘭越町市街地等を守る河道掘削	小樽開発建設部	豊国地区	
	人口・資産が集中する河口部市街地等を守る河口部対策	小樽開発建設部		河口部
	津波遡上区間における人命・資産を守る地震津波対策	小樽開発建設部		
	事前放流等に係る施設の整備	小樽開発建設部	中後志地区	
	尻別川支川域を洪水被害から守る河道掘削及び堤防整備	後志総合振興局		
	水防活動及び排水活動に資する資機材整備	京極町 倶知安町	排水ポンプ整備（京極町）	
	市街地を土砂災害から守る砂防関係施設の整備	後志総合振興局	砂防関連施設の整備（後志総合振興局）	
	森林の水源かん養機能の維持・向上のための森林保全対策	北海道森林管理局 後志総合振興局、町村 森林整備センター 等	喜茂別町・倶知安町 （北海道森林管理局）	植栽・間伐などの 森林整備を実施
	山地災害から流域を守る治山対策	北海道森林管理局 後志総合振興局		治山施設等の整備
	河川への急激な雨水流出を抑制する流出抑制対策の促進	後志総合振興局、 蘭越町 等		
被害対象を減少させるための対策	河川掘削土を活用した嵩上げ等の検討	小樽開発建設部		
	まちづくりでの活用を視野にした多段的水害リスク情報の検討	小樽開発建設部		
	宅地建物取引等に係る災害リスク情報等の提供促進	倶知安町 等	公共施設の浸水想定区域外への設置・耐水化（倶知安町、蘭越町）	宅地建物取引等に係る災害リスク情報等の提供促進（倶知安町 等）
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	公共施設の浸水想定区域外への設置・耐水化	倶知安町 等		
	水防訓練の実施	蘭越町		水防訓練の実施（蘭越町）
	タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施	小樽開発建設部、 蘭越町 等		
	防災気象情報の利活用促進	札幌管区気象台		
グリーンインフラの取り組み	生物の生息・生育環境の保全	小樽開発建設部 後志総合振興局		
	賑わいの創出検討・地域活性化	小樽開発建設部		
	田んぼダムの貯留機能保全	倶知安町　等		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

【事業費】

■事業規模
河川対策（約５２億円）
対策内容　河道掘削、堤防整備、
河口部対策、
地震津波対策　等
砂防対策（約　３億円）
対策内容　砂防関係施設の整備 等

※１：国・北海道の河川整備計画等の残事業費を記載
※２：北海道の砂防の残事業費を記載

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための河口部対策については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を行う。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

尻別川流域治水プロジェクト【位置図】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み　『 治水事業と調和した豊かな河川環境の保全・創出 』

○尻別川は国土交通省が毎年公表している一級河川の水質現況において、水質が最も良好な河川に平成11年度以降で累計19回選出されている日本有数の清流であり、また流域７町村では、尻別川流域の環境保全のための理念や自治体・住民・事業者の責務を示した「町村の河川環境の保全に関する条例（通称「尻別川統一条例」）を制定しており、地域住民の環境意識が高い地域である。

○尻別川水系において、魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている河畔林や水辺環境の保全に向けて、今後概ね10年間で河川環境に配慮した河道整備を実施するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育・生息環境、河川景観の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
・水辺の賑わい空間創出

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・地域住民・関係機関における河川環境学習

現地礫の寄せ石による生息環境・河川景観の保全状況

環境学習

【全域に係る取組】
・河川美化活動
・サケ・サクラマス、アユ、ヤツメウナギ等の生息環境等調査の継続
・魅力的な水辺空間のＰＲや水辺利活用を促進し、地域振興を図る（かわたびほっかいどう）
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

尻別川流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

○尻別川上流の河道掘削のＲ７完了にともない、Ｓ５０．８洪水規模の洪水でも蘭越町市街地区間をＨＷＬ以下で流下させることができ、市街地の浸水被害解消が可能。

短期整備（５か年加速化対策）効果　：　河川整備率　約55%→約78%　地震津波対策　0% →約50%

※河川整備率とは、河川整備計画において定めた河道整備流量を流すことができる断面を確保している国管理区間の割合
※地震津波対策として、河川構造物の耐震化、樋門の自動化、遠隔操作等を調査検討中

実施箇所・対策内容

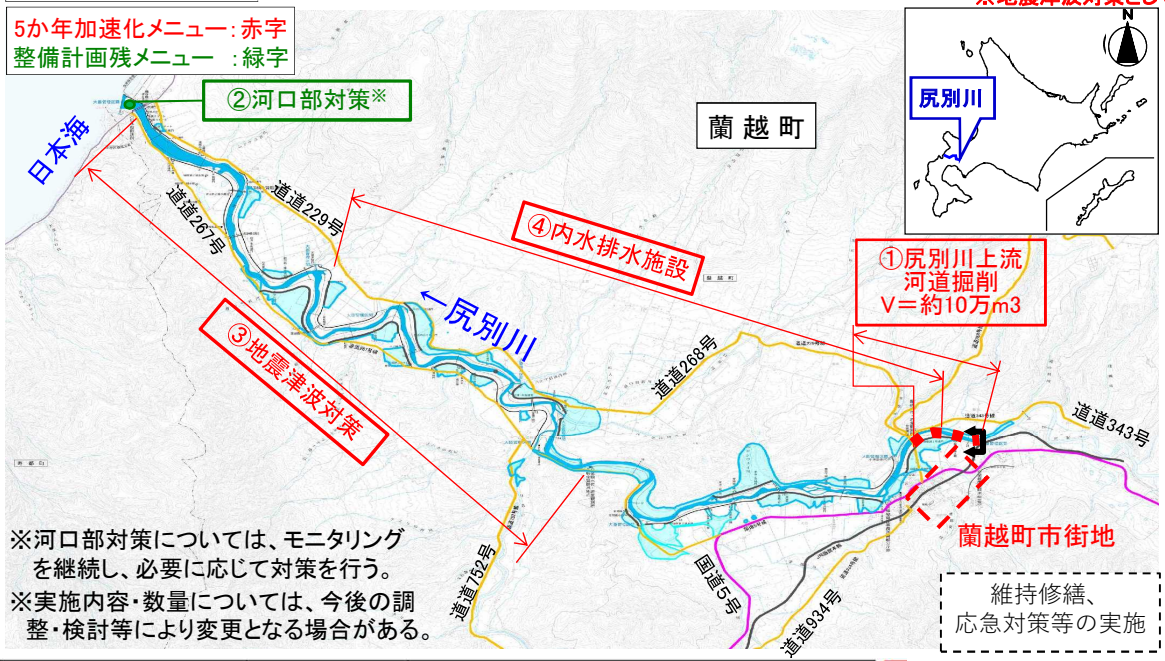

※河口部対策については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を行う。
※実施内容・数量については、今後の調整・検討等により変更となる場合がある。

維持修繕、
応急対策等の実施

区分	対策内容	工程	
		【5ヵ年加速化対策】短期（R3～R7年度）	中長期（R8～R10年度）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①尻別川上流河道掘削 80%→100%	R4　100%	
	②河口部対策 0%→100%		100%
	③地震津波対策	50%	100%
	④内水排水施設	100%	

【短期整備完了時の進捗】
①河道掘削　100%
③地震津波対策　50%
④内水排水施設　100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北海道では全国でも特に気候変動の影響が大きく、更なる対策を推進

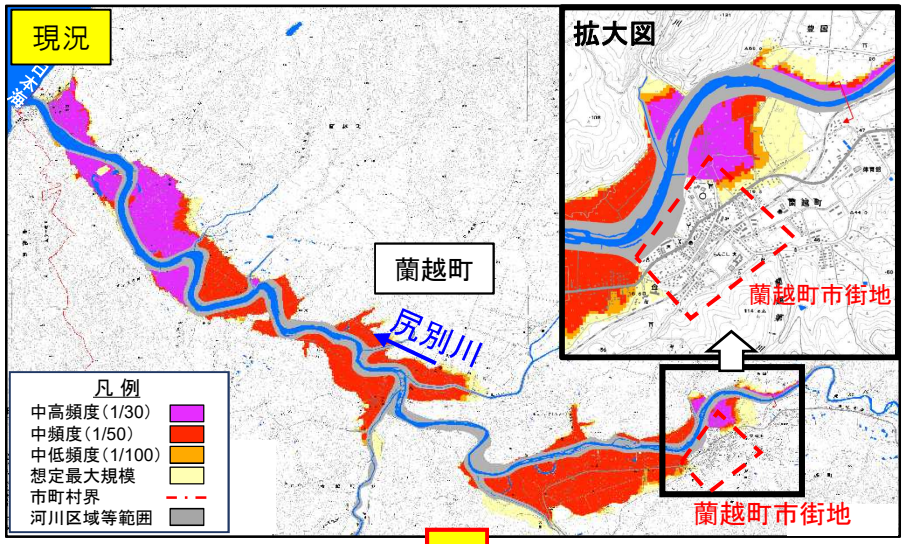

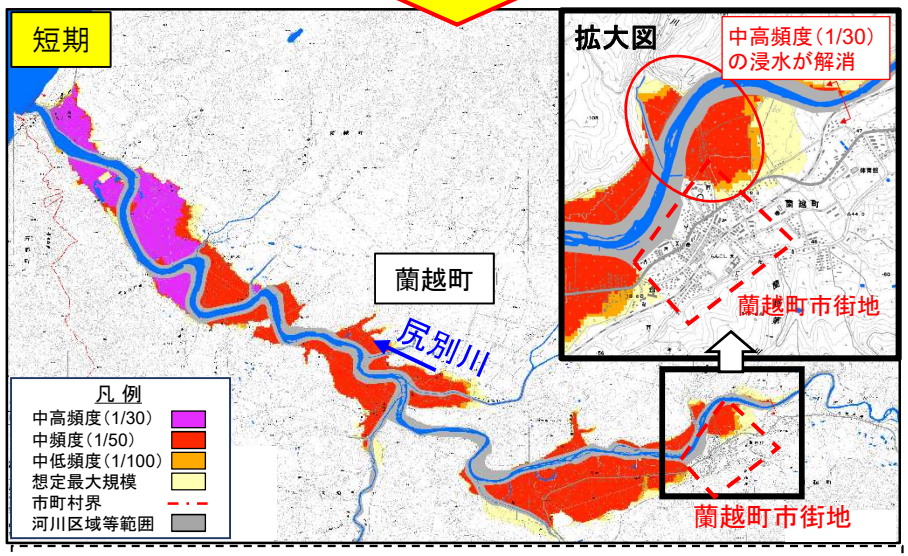

※国直轄事業の実施によるものである。
※外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

尻別川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】
～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）
整備率：７８％
（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用
５町村
（令和４年度末時点）

流出抑制対策の実施
０施設
（令和３年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策
治山対策等の実施箇所　５箇所
（令和４年度実施分）
砂防関係施設の整備数　１施設
（令和４年度完成分）
※施行中　１施設

立地適正化計画における防災指針の作成
０町村
（令和４年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備
洪水浸水想定区域　４０河川
（令和４年９月末時点）
※一部、令和４年３月末時点
内水浸水想定区域　０団体
（令和４年９月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保
避難確保計画　洪水　３０施設
土砂　０施設
（令和４年９月末時点）
個別避難計画　１町村
（令和４年１月１日時点）

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

水防活動及び排水活動に資する資機材整備（京極町）

排水ポンプ（京極町より提供）

試運転状況（京極町より提供）

京極町では、排水ポンプを6台購入し、現地の釜場に配備済み。R3年度には、試運転も実施している。

被害対象を減少させるための対策

河川掘削土を活用した嵩上げ等の検討

（小樽開発建設部、蘭越町）

河道掘削

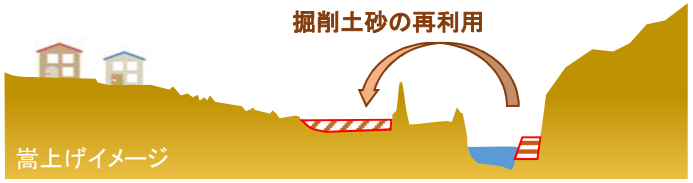

水害リスクがある地区の浸水被害軽減に向けて、河道掘削土を有効活用した、土地嵩上げ等の検討・調整を進めている。
土地改良事業と合わせて農地の嵩上げや、嵩上げした土地の避難ヤードへの活用なども検討中であり、浸水被害軽減が期待できる。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

公共施設の浸水想定区域外への設置・耐水化（倶知安町）

・会議室（防災対策本部）、防災放送室等を２階、自家発電気室を３階とし防災機能を確保
・浸水対策として、出入口に防水板を設置

新庁舎完成写真（倶知安町より提供）

倶知安町役場新庁舎は、R3年度完成している。、災害時に防災活動の拠点として機能するよう、建物を耐震基準の1.5倍の強度とし、尻別川の氾濫による浸水があった場合でも機能できるよう、防災機能を2階以上に設置している。

尻別川流域タイムラインについて

1. 流域タイムラインとは・・・

◆流域タイムラインは、大規模水害時における「犠牲者ゼロ」の実現に向けて、流域の関係機関における早い段階からの連携した防災行動を明確化することを目的に作成したものであり、流域全体を管理する河川管理者の対応を一元化したものである。
◆流域タイムラインでは、自治体タイムライン、避難情報着目型タイムライン、地域コミュニティタイムライン、マイタイムラインを包括したものであり、流域の自治体及び関係機関の対応を一覧で確認できる。
◆流域タイムラインは、流域全体で一元化することで、自治体及び関係機関の意思決定に必要な情報・発令タイミング・情報共有事項・連携協力事項・実施タイミングが明確化され、情報を入手した自治体の円滑な意思決定と人命救助を担う関係機関等の迅速な行動の実現に寄与するものである。

流域TL

名称	実施主体	エリア
流域ＴＬ	流域自治体 関係機関	大
自治体ＴＬ （多機関連携型TL） ※避難情報着目型TL	当該自治体 関係機関 ※河川管理者・自治体	
地域コミュニティＴＬ	町内会 地域住民	
マイＴＬ	個人 家族	小

2. 避難情報発令着目型タイムラインの概要(イメージ)

◆避難情報発令着目型TLは、水位危険度レベルに応じた気象・水象情報に対する開発建設部・河川事務所の対応と自治体の避難情報発令に着目し、各種対応を整理したもの。
◆その他関係機関の対応は未記載。

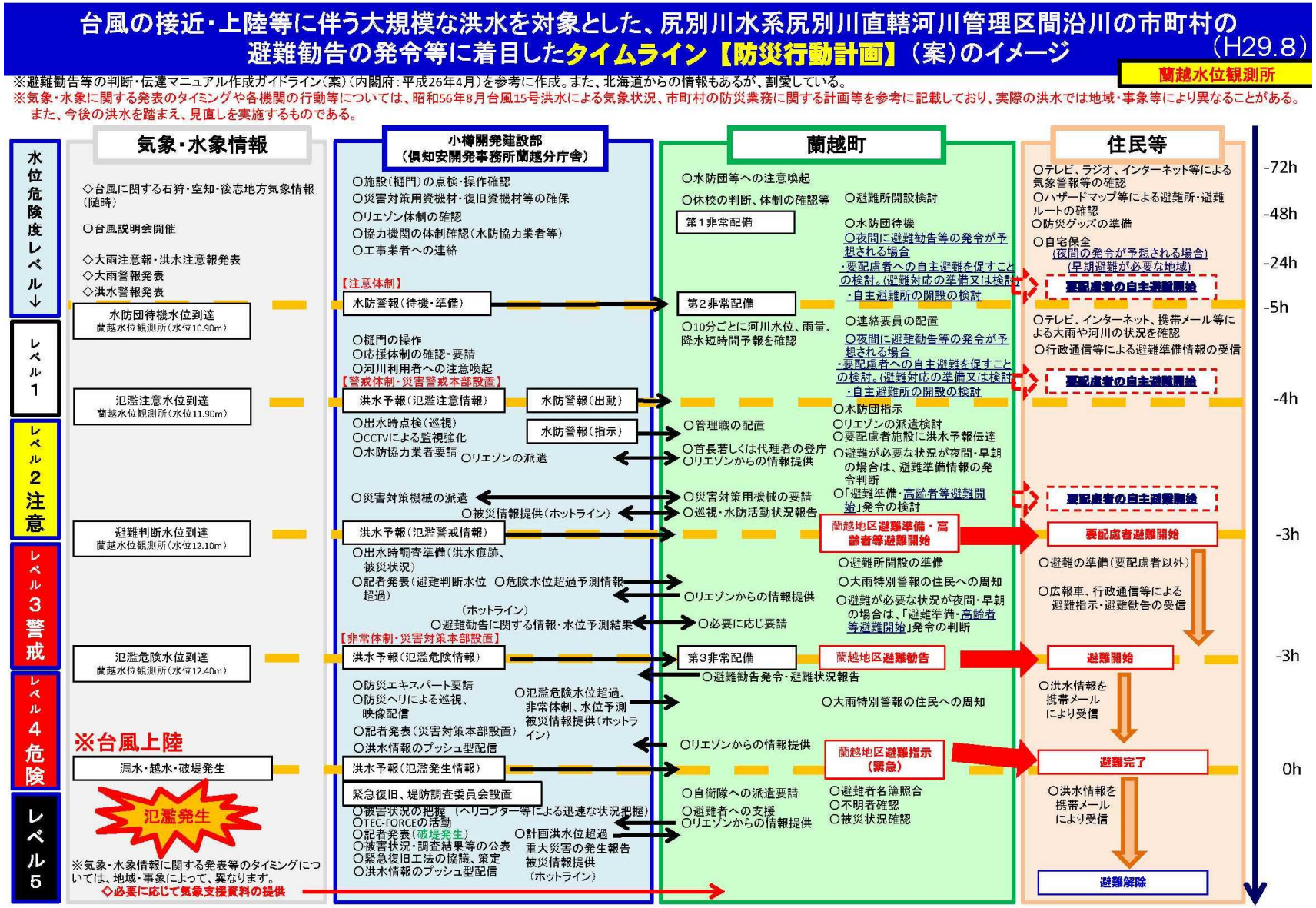

3. 自治体（多機関連携型）タイムラインの概要（蘭越地区水害タイムライン）

◆自治体（多機関連携型）TLは、自治体や河川管理者に加え、警察、消防、自衛隊等、防災に関わる関係機関が、「いつ」「誰が」「何をするか」について時系列で整理したもの。
◆対象機関は多岐にわたるが、流域の他市町村や対象市町村の対応に直接関係しない機関は未記載。

■尻別川蘭越地区水害タイムライン（多機関連携型） 行動項目一覧表（案）（時系列）　　令和4年3月版

水位危険度レベル	5段階の警戒レベル	TL番号	全体番号 新	全体番号 旧	防災行動 凡例 **朝文字：単独行動項目** **太文字：連携行動項目**	具体的な行動内容 太文字：連携に関するもの ◎：情報発信　●：行動実施or指示 ○：情報中継　▲：行動の指示を受け実施 △：情報受信	札幌管区気象台	小樽開発建設部 防災対策官	小樽開発建設部 河川工務課	小樽開発建設部 倶知安開発事務所	後志総合振興局 地域政策課	後志総合振興局 蘭越出張所	蘭越町 町長（水防管理者）	蘭越町 総務部 災害対策本部（総括班）	蘭越町 総務部 総務班	蘭越町 総務部 情報班	蘭越町 災害調査・対策部 巡視・監視班	蘭越町 災害調査・対策部 被害調査班	蘭越町 住民支援部 支援班	蘭越町 住民支援部 保健衛生班	蘭越町 経済対策部 商工班	蘭越町 経済対策部 観光班	蘭越町 文教対策部 教育施設支援班	蘭越町 文教対策部 給食班	蘭越町 救援部 水防班	蘭越町 救援部 救急救助班	羊蹄山ろく消防組合	倶知安警察署	隠上自衛隊	住民等	備考
到達2日前																															
レベル0		■0-1	1		気象情報の発信・受信	□台風説明会の内容の発信・受信	◎	△	△	△				△	△															
降雨初期		■0-2	2		関係機関への助言	□関係機関への助言		◎	◎	◎				◎	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				
		■0-3	3		TL立ち上げの判断	□タイムライン立ち上げの適否判断（レベル0の行動開始の判断）		▲	▲	▲				●	●	●														
		■0-4	4		TL立ち上げ決定・判断	□TLレベル0以降の対応方針の検討		▲	▲	▲				●	●	●														
		■0-5	5		TLレベル0移行の周知	□関係機関へTLの立ち上げ・方針の周知	△	△	△	△	△	△	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		0-1	1	3	情報確認・収集	**□気象情報の収集**							△		△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				
		0-2	2	20		□情報収集																						●	●		
		0-3	3	22		□テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報の確認																								●	
		0-4	4	47		**□樋門操作情報の収集**										◎	△														
		0-5	5	2	情報提供	**□気象台からの情報提供 → 気象情報の収集**					◎					△															
		0-6	6	4		□台風説明会	◎							△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-7	7	12		□台風に関する石狩・空知・後志地方気象情報（随時）	◎							△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-8	8	23		□大雨注意報発表、洪水注意報発表、強風注意報発表	◎							△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-9	9	29		**□水位情報の提供（川の防災情報）**				◎	△			△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-10	10	30		**□水位情報の提供（北海道防災情報システム）**					◎			△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-11	11	31		**□水位情報の収集・提供**							△	△	△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△						
		0-12	12	32		**□水位情報の収集・提供 → 河川水位を蘭越に確認**										◎												△			
		0-13	13		警報発令	□水防警報（待機）の発表				◎	△			△	△	○	△	△	△			△		△	△						
		0-14	14	7	組織体制構築	□連絡要員の配置									●																
		0-15	15	10		**□蘭越町の体制確認**					◎			△	△	△															
		0-16	16	11		**□体制の回答**					△				◎																
		0-17	17	14		□首長登庁							●																		
		0-18	18	18		□災害警戒本部設置検討							●		●																
		0-19	19	40		□蘭越町の体制確認						◎		△	△	△															
		0-20	20	6	支援体制の確認・構築	□防災マネジメント応援体制の確認			●																						
		0-21	21	6		□リエゾン体制確認		●		●																					
		0-22	22	13		□TEC-FORCE派遣体制の確認		●	●																						
レベル0	警戒レベル1	0-23	23	19		□リエゾン派遣要員候補選定		●																							
		0-24	24	28		□消防団自宅待機																			●						
		0-25	25	37		□警戒体制の構築																						●			
		0-26	26	49		**□リエゾン派遣（状況に応じて） → （状況に応じて）リエゾン受入の確認中**		●							▲																
		0-27	27	51		□リエゾンの派遣の準備（体制準備）																						●			
		0-28	28	50		**□（状況に応じて）リエゾン受入の確認中**							△		◎																
		0-29	29	1	防災のための準備	□警報級の可能性発表	◎								△	△	△	△	△			△		△	△						
		0-30	30	8		**□台風接近の呼びかけ**							△		△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△						
		0-31	31	9		**□台風接近の呼びかけ → 防災無線による情報の受信**										●														▲	
		0-32	32	21		□浜水浸水想定区域図の確認																				●					
		0-33	33	24		□各種資料準備（図面・危険箇所等）			●	●																					
		0-34	34	25		□水位予測、部内周知				◎						△															
		0-35	35	33		**□消防団等への注意喚起 → 町より注意喚起連絡受信**																		◎		△					
		0-36	36	34		□出水時調査（浜水度郷など）業者への連絡				◎																				△	
		0-37	37	38		□施設（樋門）の点検・操作確認				●																					
		0-38	38	41		□協力機関の体制確認（水防協力業者等）				●																					
		0-39	39	44		□工事業者への連絡				◎																				△	
		0-40	40	46		**□樋門の操作の実施を報告 → 樋門操作情報の収集**				◎						△															
		0-41	41	15	水防・応急対策	□災害対策用資機材、復旧用資機材等の確保				●																					
		0-42	42	39		□災害対策用資機材、復旧用資機材の確認																		●							
		0-43	43	42		□水防用資材の確認、準備																		●							
		0-44	44	43		□住民からの土のう要請に備える準備																		●							
		0-45	45	45		□防災資材の保有状況確認						●																			
		0-46	46	48		□燃料等の事前要請の連絡と確認									◎											△	△				
		0-47	47	16	住民避難	□休校の判断、体制の確認等（前日までに判断）							◎		△							◎									
		0-48	48	17		□自主避難所の開設の検討（前日夜）							△		◎				◎												
		0-49	49	26		□ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認																								●	
		0-50	50	27		□防災グッズの準備																								●	
		0-51	51	35		□災害・避難カードの確認																								●	
		0-52	52	36		□自宅保全																								●	

4. 流域タイムラインの対象機関

◆避難情報発令着目型TL：小樽開発建設部（倶知安開発事務所河川課）、自治体、住民等
◆自治体（多機関連携型）TL：気象台、小樽開建工務課河川・倶知安開発事務所、後志総合振興局地域政策課・蘭越出張所、自治体、消防、警察、自衛隊、住民等
→尻別川流域TL：上記の関係機関を踏まえ抽出
【札幌管区気象台、小樽開発建設部工務課河川・倶知安開発事務所河川課、後志総合振興局、蘭越町】

◆避難情報着目型タイムラインにおける対象機関

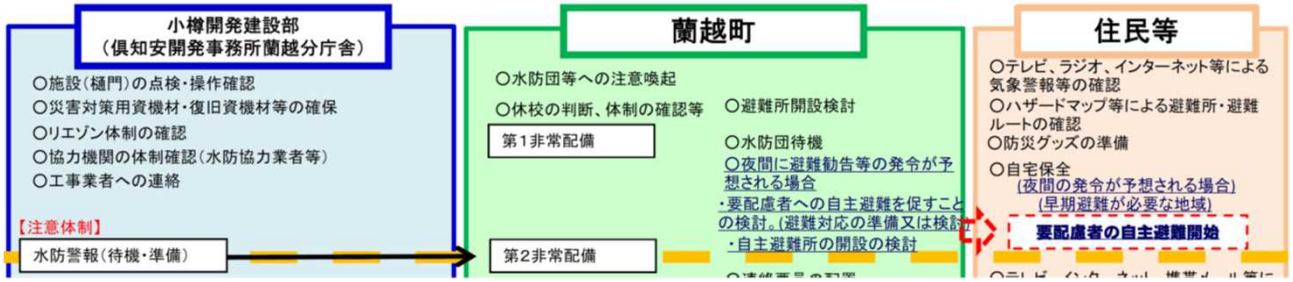

※出典：避難情報着目型タイムライン（蘭越町）より抜粋

◆自治体（多機関連携型）タイムラインにおける対象機関

札幌管区気象台	小樽開発建設部		小樽開建	後志総合振興局		蘭越町														羊蹄山ろく消防組合	倶知安警察署	陸上自衛隊	住民等
						町長	総務部			災害調査・対策部		住民支援部		経済対策部		文教対策部		救援部					
	防災対策官	工務課河川	倶知安開発事務所	地域政策課	蘭越出張所	水防管理者（町長）	災害対策本部（総括班）	総務班	情報班	巡視・監視班	被害調査班	支援班	保健衛生班	商工班	観光班	教育施設支援班	給食班	水防班	救急救助班				

※出典：尻別川蘭越地区水害タイムライン（多機関連携型） 行動項目一覧表（案）より抜粋

5. 流域タイムラインのステージ

◆尻別川流域タイムラインステージは、尻別川蘭越地区水害タイムラインの水位危険度レベルを踏まえた上で、水位危険度レベル1より前のレベルを3つに細分化して設定。

◆蘭越地区水害タイムラインに基づく水位危険度レベル

水位危険度レベル	リードタイム ※レベル5までの時間（目安です）	レベル移行判断基準	きっかけとなる情報
レベル0 降雨初期	2～3日前	台風説明会での情報等で、今後、蘭越町に災害等の影響が発生する可能性が生じた場合	台風説明会の開催
レベル1	氾濫発生まで3時間30分 ※レベル2まで1時間	蘭越水位観測所の水位が水防団待機水位(WL=10.90m)を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合。	水位情報
レベル2 注意	氾濫発生まで2時間30分 ※レベル3まで10分	蘭越水位観測所の水位が氾濫注意水位(WL=11.90m)を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合。	氾濫注意情報
レベル3 警戒	氾濫発生まで2時間20分 ※レベル4まで20分	蘭越水位観測所の水位が避難判断水位(WL=12.10m)を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合。	氾濫警戒情報
レベル4 危険	氾濫発生まで2時間 ※レベル5まで2時間	蘭越水位観測所の水位が氾濫危険水位(WL=12.40m)を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合。	氾濫危険情報
レベル5 氾濫切迫又は氾濫発生	氾濫切迫又は氾濫発生	外水氾濫の発生が切迫した場合、もしくは外水氾濫が発生した場合。	氾濫発生情報

◆左記を踏まえ設定した流域TLステージ

流域TLステージ	レベル移行判断基準 きっかけとなる情報
01 台風発生	・台風の発生、台風情報、早期注意情報(警報級の可能性)(中・高)【5～3日前】
02 台風説明会	・大雨・台風に関する説明会等の情報で、今後、後志地方に災害などの影響が発生する可能性が生じた場合【3～2日前】
03 大雨警報	・大雨警報の発表又は大雨警報発表の可能性が高い場合【2日前～】
1 水防団待機水位	※左記同様 ・蘭越水位観測所：水防団待機水位(10.90m) ・名駒水位観測所：水防団待機水位(4.90m)
2 氾濫注意水位	※左記同様 ・蘭越水位観測所：氾濫注意水位(11.90m) ・名駒水位観測所：氾濫注意水位(5.90m)
3 避難判断水位	※左記同様 ・蘭越水位観測所：避難判断水位(12.10m) ・名駒水位観測所：避難判断水位(7.10m)
4 氾濫危険水位	※左記同様 ・蘭越水位観測所：氾濫危険水位(12.40m) ・名駒水位観測所：氾濫危険水位(7.50m)
5 氾濫発生	氾濫発生

6. 流域タイムラインと避難情報発令型タイムラインとの関係

条件（気象・水位情報）

北海道・蘭越町の対応

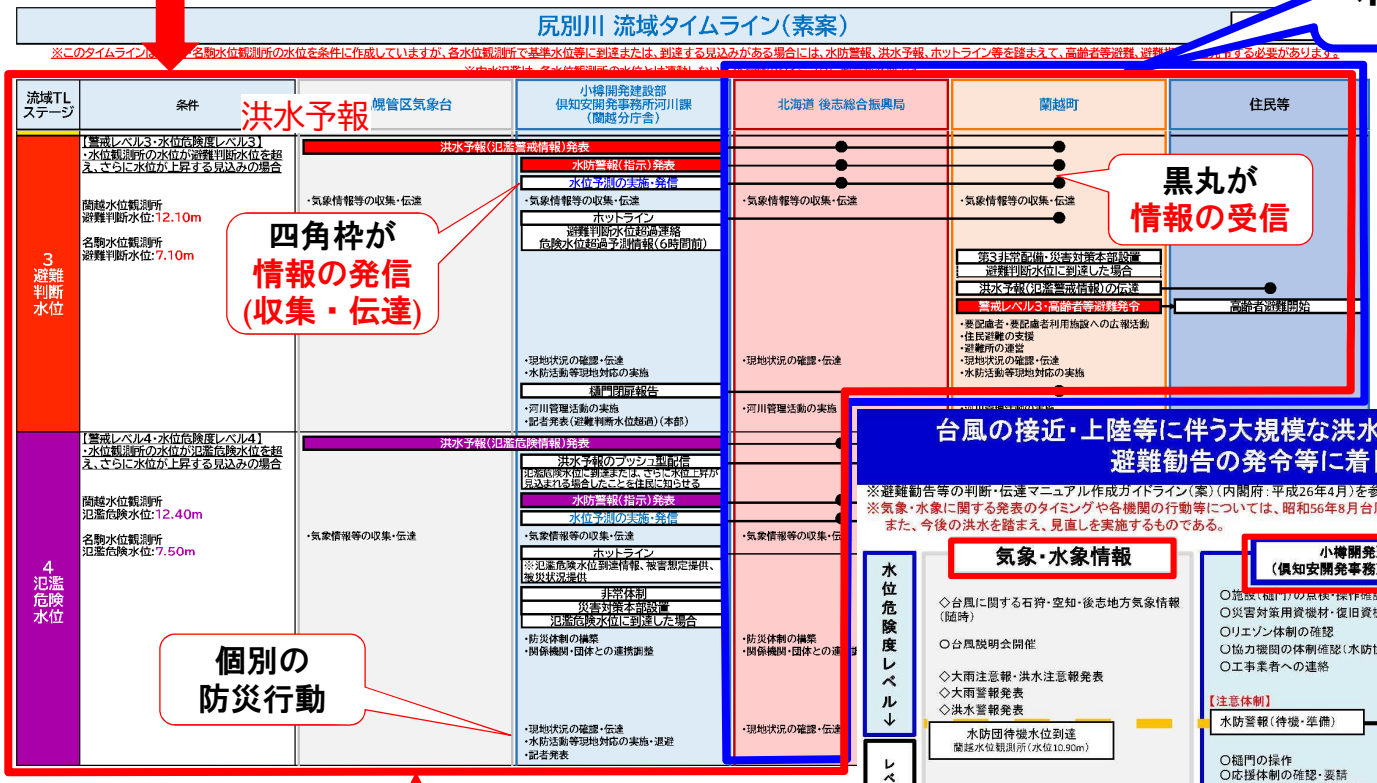

開発建設部・河川事務所
及び自治体の対応

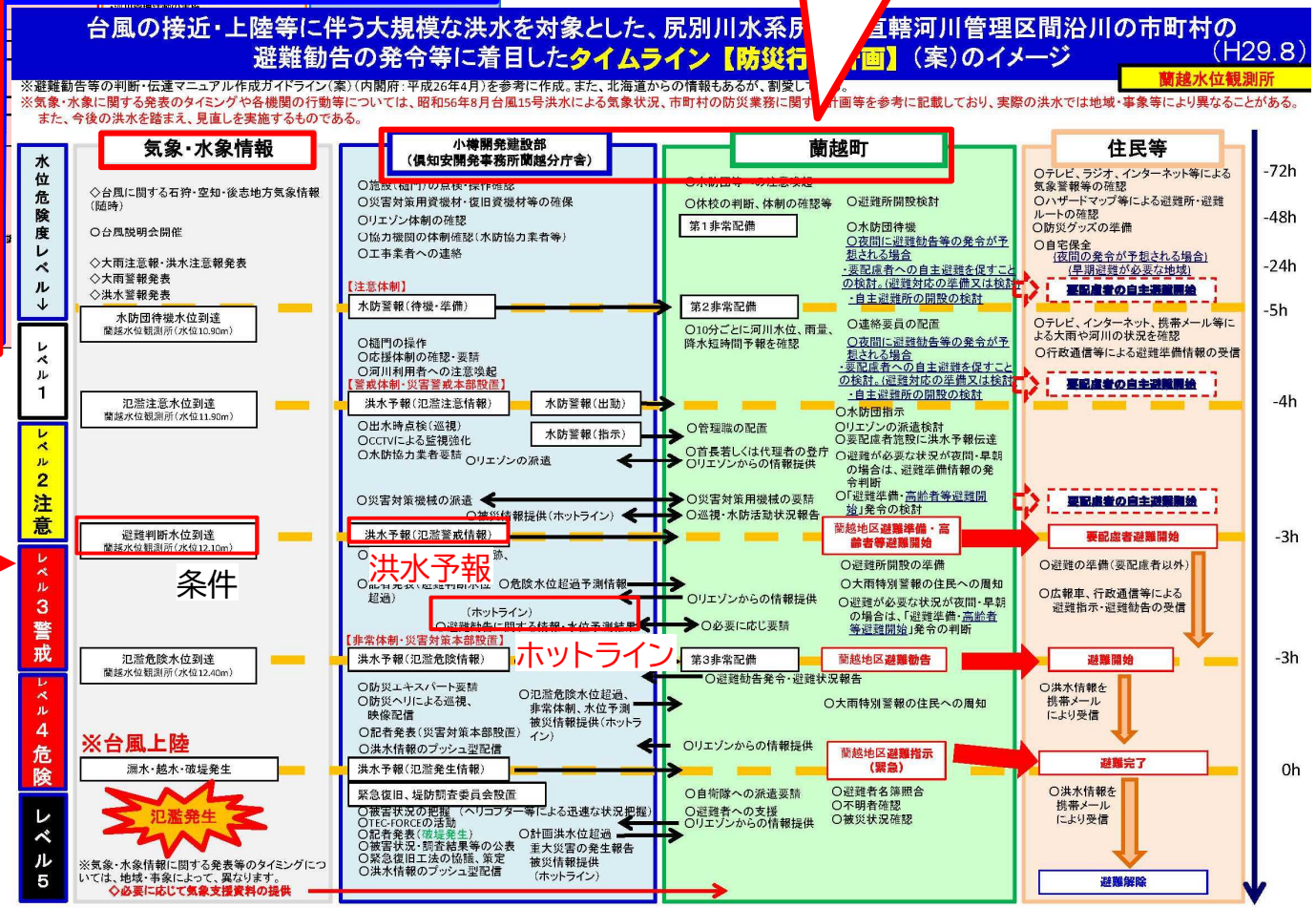

7. 流域タイムラインと自治体（多機関連携型）TLとの関係

条件（気象・水位情報）

北海道・蘭越町の対応

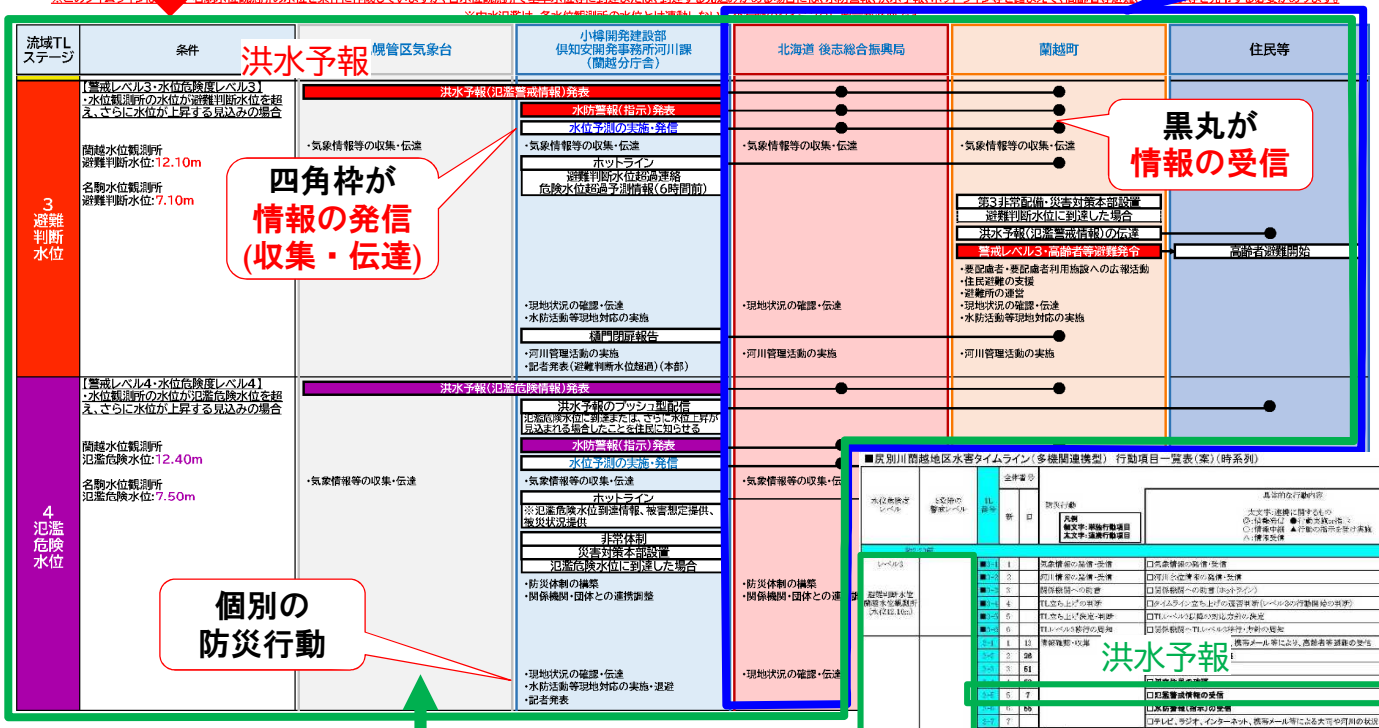

河川管理者、自治体各対策班、警察・消防・自衛隊等
当該自治体に関連する多機関の対応

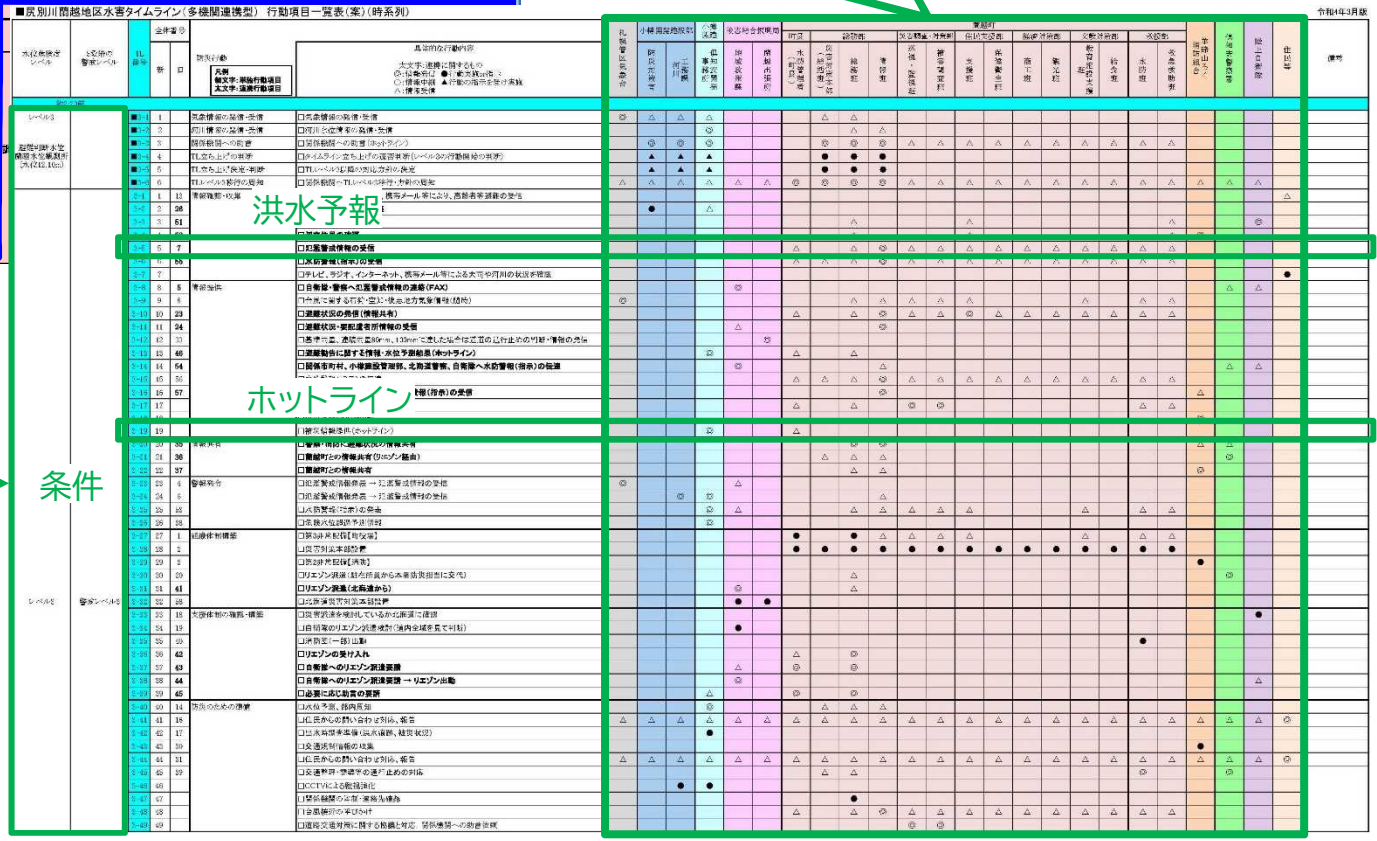

尻別川 流域タイムライン（案）

●:情報の受け手

※このタイムラインは、蘭越・名駒水位観測所の水位を条件に作成していますが、各水位観測所で基準水位等に到達または、到達する見込みがある場合には、水防警報、洪水予報、ホットライン等を踏まえて、高齢者等避難、避難指示等を発令する必要があります。

※内水氾濫は、各水位観測所の水位とは連動しないため行動のタイミングに留意が必要です。

流域TLステージ	条件	札幌管区気象台	小樽開発建設部 倶知安開発事務所河川課 （蘭越分庁舎）	北海道 後志総合振興局	蘭越町	住民等
01 台風情報	・台風の発生 ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性）（中・高）	台風情報 早期注意情報 （警報級の可能性）（中・高）	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の確認	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の確認	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の確認	
02 台風説明会	・大雨・台風に関する説明会等の情報で、今後、後志地方に災害などの影響が発生する可能性が生じた場合	台風説明会（大雨説明会） 府県気象情報 大雨注意報・洪水注意報発表	・気象情報等の収集・伝達 WEB会議ツールによる危機感の共有（適宜実施） ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・水防活動等現地対応の準備	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の確認 ・関係機関・団体との連携調整	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の確認 ・関係機関・団体との連携調整 ・水防活動等現地対応の準備	
03 大雨警報	・大雨警報の発表又は大雨警報発表の可能性が高い場合	大雨警報・洪水警報発表	・気象情報等の収集・伝達 水位予測の実施・発信 ・防災体制の構築 ・リエゾン体制の確認 ・記者発表準備（本部） ・防災エキスパート応援体制の確認（本部） ・関係機関・団体との連携調整 ・河川管理活動の実施 ・水防活動等現地対応の準備 ・交通規制に関する対応・情報収集 樋門操作員への事前連絡	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・交通規制に関する対応・情報収集	・気象情報等の収集・伝達 第1非常配備 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・河川管理活動の実施 ・水防活動等現地対応の準備 ・交通規制に関する対応・情報収集	
1 水防団待機水位	【警戒レベル1・水位危険度レベル1】 ・水位観測所の水位が水防団待機水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合 蘭越水位観測所 水防団待機水位:10.90m 名駒水位観測所 水防団待機水位:4.90m	大雨・台風に関する 後志地方気象情報発表	水防警報（待機・準備）発表 ・気象情報等の収集・伝達 水位予測の実施・発信 注意体制 水防団待機水位に到達した場合 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 リエゾン派遣 災害対策用機械（ポンプ車等）出動 ・水防活動等現地対応の準備・実施 ・現地状況の確認・伝達 ・河川管理活動の実施	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・現地状況の確認・伝達	・気象情報等の収集・伝達 住民への注意喚起 第1非常配備 水防団待機水位に到達した場合 ・防災体制の構築 ・水防団（待機・準備）の指示 ・関係機関・団体との連携調整 リエゾン派遣要請 災害対策用（ポンプ車等）出動要請 ・水防活動等現地対応の準備・実施 ・現地状況の確認・伝達 ・河川管理活動の実施 ・内水氾濫に関する注意喚起	
2 氾濫注意水位	【警戒レベル2・水位危険度レベル2】 ・水位観測所の水位が氾濫注意水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合 蘭越水位観測所 氾濫注意水位:11.90m 名駒水位観測所 氾濫注意水位:5.90m	洪水予報（氾濫注意情報）発表 ・気象情報等の収集・伝達	水防警報（出動）発表 水位予測の実施・発信 ・気象情報等の収集・伝達 ホットライン 避難判断の助言（水位予測結果） 警戒体制・災害警戒本部設置 氾濫注意水位に到達した場合 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・水防活動等現地対応の準備・実施 ・現地状況の確認・伝達 樋門閉扉報告 ・河川管理活動の実施	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・現地状況の確認・伝達	・気象情報等の収集・伝達 第2非常配備 氾濫注意水位に到達した場合 洪水予報（氾濫注意情報）の伝達 ・防災体制の構築 ・水防団（出動）の指示 ・関係機関・団体との連携調整 ・外水氾濫に関する避難所の開設 ・避難所の運営 ・水防活動等現地対応の準備・実施 ・現地状況の確認・伝達 ・河川管理活動の実施	
3 避難判断水位	【警戒レベル3・水位危険度レベル3】 ・水位観測所の水位が避難判断水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合 蘭越水位観測所 避難判断水位:12.10m 名駒水位観測所 避難判断水位:7.10m	洪水予報（氾濫警戒情報）発表 ・気象情報等の収集・伝達	水防警報（指示）発表 水位予測の実施・発信 ・気象情報等の収集・伝達 ホットライン 避難判断水位超過連絡 危険水位超過予測情報（6時間前） ・現地状況の確認・伝達 ・水防活動等現地対応の実施 樋門閉扉報告 ・河川管理活動の実施 ・記者発表（避難判断水位超過）（本部）	・気象情報等の収集・伝達 ・現地状況の確認・伝達	・気象情報等の収集・伝達 第3非常配備・災害対策本部設置 避難判断水位に到達した場合 洪水予報（氾濫警戒情報）の伝達 警戒レベル3・高齢者等避難発令 ・要配慮者・要配慮者利用施設への広報活動 ・住民避難の支援 ・避難所の運営 ・現地状況の確認・伝達 ・水防活動等現地対応の実施 ・河川管理活動の実施	高齢者避難開始
4 氾濫危険水位	【警戒レベル4・水位危険度レベル4】 ・水位観測所の水位が氾濫危険水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合 蘭越水位観測所 氾濫危険水位:12.40m 名駒水位観測所 氾濫危険水位:7.50m	洪水予報（氾濫危険情報）発表 ・気象情報等の収集・伝達	洪水予報のプッシュ型配信 氾濫危険水位に到達または、さらに水位上昇が見込まれる場合したことを住民に知らせる 水防警報（指示）発表 水位予測の実施・発信 ・気象情報等の収集・伝達 ホットライン ※氾濫危険水位到達情報、被害想定提供、被災状況提供 非常体制 災害対策本部設置 氾濫危険水位に到達した場合 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・現地状況の確認・伝達 ・水防活動等現地対応の実施・退避 ・河川管理活動の実施 ・記者発表	・気象情報等の収集・伝達 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 ・現地状況の確認・伝達	・気象情報等の収集・伝達 第3非常配備 災害対策本部設置 氾濫危険水位に到達した場合 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 洪水予報（氾濫危険情報）の伝達 警戒レベル4・避難指示発令 ・住民・報道機関等への広報活動 ・住民避難の支援 ・現地状況の確認・伝達 ・水防活動等現地対応の実施・退避 ・河川管理活動の実施	避難開始
5 氾濫発生	【警戒レベル5・水位危険度レベル5】 ・氾濫発生	洪水予報（氾濫発生情報）発表 ・住民避難の支援	洪水予報のプッシュ型配信 氾濫が発生したことを住民に知らせる ホットライン（氾濫発生の伝達） 堤防決壊の発生の伝達と重大災害及び被災情報、今後の河川状況など助言 ・関係機関・団体との連携調整 ・住民避難の支援 ・河川管理活動の実施 ・現地状況の確認・伝達 ・地域の復旧活動 ・記者発表 ・TEC-FORCEの活動	・関係機関・団体との連携調整 ・現地状況の確認・伝達	第3非常配備 堤防からの越水・溢水、破堤発生 ・防災体制の構築 ・関係機関・団体との連携調整 洪水予報（氾濫発生情報）の伝達 警戒レベル5・緊急安全確保 自衛隊の派遣要請 ・住民・報道機関等への広報活動 ・住民避難の支援 ・河川管理活動の実施 ・交通規制に関する対応・情報収集 ・交通情報の伝達 ・現地状況の確認・伝達 ・地域の復旧活動	緊急安全確保措置

※1 気象台の点線枠は気象状況により発表されるタイミングが異なる場合がある。
※2 web会議ツールにより危機感の共有は蘭越町以外の6町村（ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町）が参加する場合がある。

デジタルマイタイムラインについて

「デジタル・マイ・タイムライン」について

■「デジタル・マイ・タイムライン」とは

○「マイ・タイムライン」は、水害・土砂災害等に備えて、「いつ」・「何をするのか」をあらかじめ整理した自分自身の避難行動計画です。
○「デジタル・マイ・タイムライン」は、デジタル技術を活用し、「マイ・タイムライン」の取組をさらに推進させる取組です。

デジタル・マイ・タイムライン

従来のマイ・タイムラインの取組

○講習会・ワークショップを開催し
　アイデアを出し合いながら作成
○地域の助け合いが進む

○ハザードマップから自宅の浸水深
　等のハザードを確認

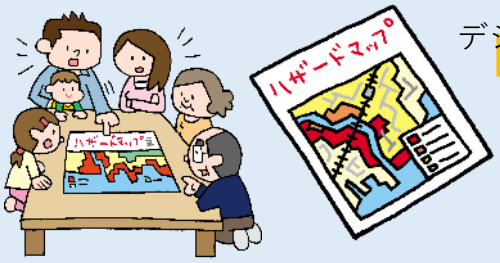

○作成したマイタイムラインを
　目につきやすい場所に保管

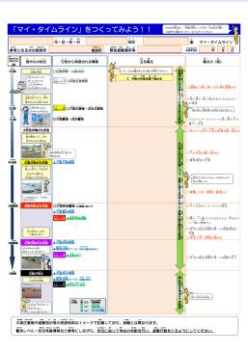

デジタル技術の
融合

デジタル技術を活用した取組

○スマートフォンを使って
　好きな時間・場所で
　「マイ・タイムライン」
　を作成できる

○住所を入力するだけで、
　簡単にハザードを確認できる

○スマートフォンに登録・保存でき
　いつでも確認・更新できる
○予め自分が設定したタイミングで
　プッシュ通知が届く

■「デジタル・マイ・タイムライン」の普及について

○「デジタル・マイ・タイムライン」の普及にあたり、全国のモデル地区でワークショップを開催しています（令和３年度は４地区で実施）。
○ワークショップでは、防災アプリを用いたマイ・タイムラインの作成体験を行い、課題等を整理しています。

【アンケート結果概要】
・参加者の約８割以上が「デジタル・マイ・タイムラインは役に立つ」と回答
・有効と思った機能で回答が多いものは以下
①スマホでマイ・タイムラインを作成・保存できる機能
②ハザードを確認できる機能
③行動開始のタイミングを知らせる機能

モデル地区でのワークショップの例
（2021年11月茨城県常総市）

■防災アプリついて

○「デジタル・マイ・タイムライン」の取組では、民間企業の防災アプリを使用します。
○普段使っているスマートフォンやタブレットを使って、簡単に入力・更新することができます。

【防災アプリの例（Yahoo!／防災タイムライン）】

Yahoo!防災速報アプリに含まれる機能

平時に防災タイムラインを作成

災害時はプッシュ通知が届く

国土交通省

ハザードマップポータルサイトの
リニューアルについて

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令　和　５　年　５　月　３　０　日
水管理・国土保全局河川環境課
水管理・国土保全局防災課
国　土　地　理　院

ハザードマップポータルサイトのリニューアルについて
～地図上の災害リスクを文字で伝えるユニバーサルデザイン化～

全国の災害リスク情報などをまとめて閲覧することができるWebサイト「ハザードマップポータルサイト」をリニューアルし、誰でも簡単に災害リスクが理解できるよう改良しました。

全国の災害リスク情報や防災に役立つ情報をまとめて閲覧することができる「ハザードマップポータルサイト」のリニューアルを行い、「重ねるハザードマップ」で住所入力や現在地検索するだけでその地点の災害リスクや災害時にとるべき行動が文字で表示される機能を追加し、本日運用開始しました。

これは「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」の議論を踏まえたものであり、必要な情報がマップだけでなくテキスト情報で表示されることにより、音声読み上げソフトを使用すれば視覚障害者の方にも利用可能になるなど、命に関わる情報を誰もが容易に把握できるようになります。

また、トップページの構成を音声読み上げソフトに対応させるなど、Webアクセシビリティに配慮して変更しました。

・リニューアルされた「ハザードマップポータルサイト」についてはこちらを参照ください。
https://disaportal.gsi.go.jp/　（または「ハザードマップ」で検索）
・「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」の資料、議事、報告書については、以下を参照ください。
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/universal_design/index.html

【問合せ先】
○今回のリニューアルに関する内容について
水管理・国土保全局　河川環境課　水防企画室
課長補佐　谷口（内線：35454）、　係長　大西（内線：35459）
代表:03(5253)8111　直通:03(5253)8460
○「ハザードマップポータルサイト」全般について
水管理・国土保全局　防災課
課長補佐　宮下（内線：35722）、　係長　長町（内線：35836）
代表:03(5253)8111　直通:03(5253)8438
○「ハザードマップポータルサイト」の利用規約、動作環境等について
国土地理院　応用地理部　地理情報処理課
課長　根本（内線：6331）、課長補佐　安部（内線：6332）
代表：029(864)1111　直通：029(864)6921

重ねるハザードマップとは？

01

防災に役立つ災害リスク情報などを地図や写真に自由に重ねて表示することができます

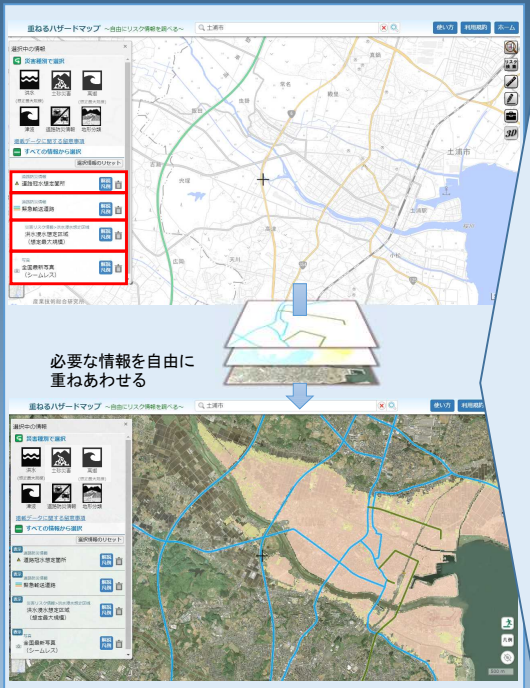

防災に役立つ情報を一元的に閲覧できます

閲覧できる情報

洪水浸水想定区域
河川氾濫により浸水が想定される区域と浸水深が閲覧可能。想定最大規模と計画規模があります。

道路冠水想定箇所
アンダーパスなど、大雨の際に冠水し、車両が水没するなどの重大な事故が起きる可能性がある箇所。

緊急輸送道路
災害直後から、避難・救助・物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。

事前通行規制区間
大雨などで土砂崩れや落石の恐れのある箇所について、規制の基準を定めて、災害が発生する前に通行止めなどの規制を実施する区間。

代表的な災害の航空写真
代表的な過去の災害について航空写真を閲覧可能。

指定緊急避難場所
各種災害に対応する緊急的に避難する場所を閲覧可能。

【その他に閲覧できる情報】

- ため池浸水想定区域
- 津波浸水想定
- 土砂災害警戒区域等
- 土砂災害危険箇所
- 予防的通行規制区間
- 過去から現在までの空中写真
- 土地条件図
- 沿岸海域土地条件図
- 治水地形分類図
- 明治期の低湿地
- 活断層図
- 火山基本図
- 火山土地条件図
- 色別標高図
- 自由な色別標高図
- 大規模盛土造成地

＜活用例１＞
「土石流危険渓流」＋「事前通行規制区間」
＋「洪水浸水想定区域」＋「道路冠水想定箇所」

大雨時に通行が規制される箇所、リスクのある場所を地図上に表示することにより、事前に避難ルートの検討を行うことができます。

＜活用例２＞
「活断層図」＋「大規模盛土造成地」
＋「急傾斜地崩壊危険箇所」

活断層の位置、がけ崩れのおそれがある場所、人工的に盛った地盤の場所を重ね合わせて、地震に関する様々な災害危険性を把握できます。

わがまちハザードマップとは？

02

全国の市町村が作成したハザードマップを地図や災害種別から簡単に検索することができます

わがまちハザードマップトップページ

地域のハザードマップを閲覧する
わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

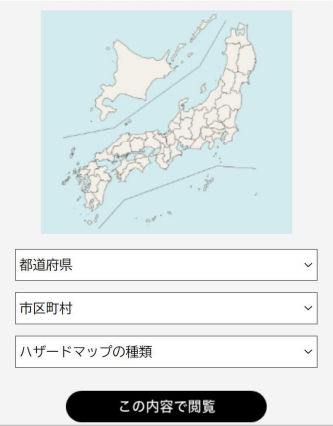

都道府県・市区町村・ハザードマップの種類を選び、「この内容で閲覧」をクリック

各市町村のページ

高知県高知市ホームページ

各市町村のハザードマップ公開ページに移動し
ハザードマップを閲覧できます

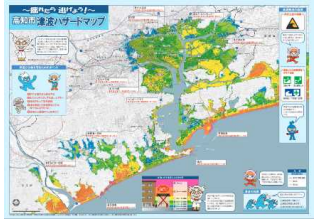

高知県高知市津波ハザードマップ

閲覧できる主な情報

洪水ハザードマップ
河川が氾濫した時に想定される浸水域や浸水深、避難場所等を表示

東京都大田区洪水ハザードマップ

内水ハザードマップ
下水道等の排水能力を超えた大雨の際に想定される浸水域や浸水深を表示

東京都港区浸水ハザードマップ

高潮ハザードマップ
台風等の影響により、海水が堤防を越えて浸水が想定される地域と浸水深を表示

山口県下関市高潮ハザードマップ

火山ハザードマップ
火山噴火により噴石、火砕流、融雪型火山泥流等の影響が及ぶ範囲を表示

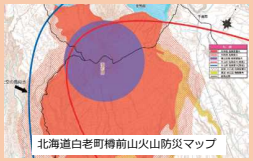

北海道白老町樽前山火山防災マップ

津波ハザードマップ
津波が陸上に押し寄せたときの浸水域や浸水深を表示

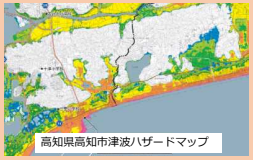

高知県高知市津波ハザードマップ

土砂災害ハザードマップ
土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）の発生危険地域を表示

栃木県大田原市土砂災害ハザードマップ

ため池ハザードマップ
ため池が決壊した時に想定される浸水域や浸水深等を表示

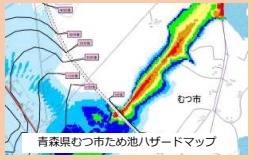

青森県むつ市ため池ハザードマップ

震度被害(ゆれやすさ)マップ
地震時の、震度などの揺れの大きさを表示

静岡県三島市揺れやすさ・防災マップ

災害リスクを簡単に調べる

03

ある地点の自然災害リスクをまとめて調べることができます

＜例＞居住地（○○県××市）の災害リスクを調べる

現在地から検索

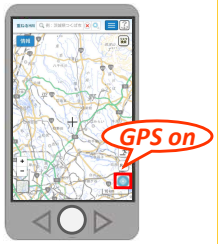

スマートフォン等のGPS機能を活用し
現在地を取得

住所から検索

ハザードマップポータルサイトトップページより
住所検索フォームに住所を入力

地図から検索

「リスクをまとめて表示」を選択し
調べたい場所をクリック

ある地点の自然災害リスクを確認できます

市区町村名をクリックすることにより、
「わがまちハザードマップ」の
該当市町村ページへリンクします。

各市町村の公開している
ハザードマップが表示されます

ハザードマップポータルサイトの活用例

住民

- 避難ルート、避難方法の検討
- 自宅付近の災害リスク確認
- 浸水対策の検討
- 地震対策の検討

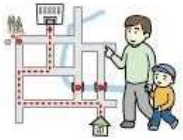

行政

- 防災計画、避難計画等の策定
- 周辺市町村の災害リスクの確認
- 公共施設の立地検討、安全度評価
- 住民への注意喚起

重ねるハザードマップ

災害リスク情報などを自由に重ねて表示できます

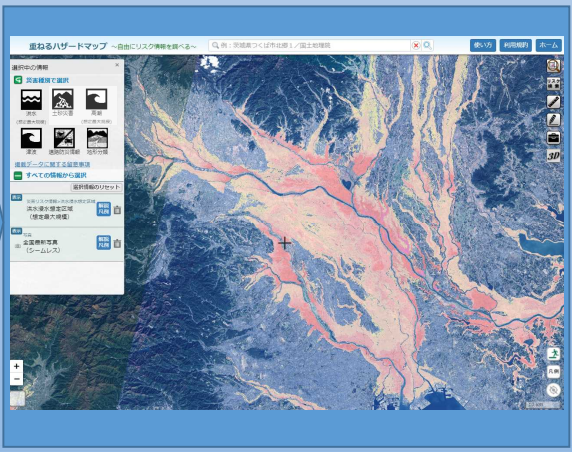

ハザードマップポータルサイト

全国の防災に役立つ情報を閲覧できます

URL:https://disaportal.gsi.go.jp/

ハザードマップ　検索

東京都大田区洪水ハザードマップ

青森県むつ市ため池ハザードマップ

栃木県大田原市土砂災害ハザードマップ

山口県下関市高潮ハザードマップ

高知県高知市津波ハザードマップ

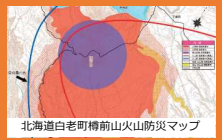

北海道白老町樽前山火山防災マップ

わがまちハザードマップ

全国各市町村のハザードマップを検索できます

国土交通省国土地理院 応用地理部 地理情報処理課
国土交通省 水管理・国土保全局防災課

○お問合せ先（国土地理院）
Email:gsi-portal+2@gxb.mlit.go.jp

逃げなきゃコールについて

逃げなきゃコール

あなたの一声で避難を後押し

逃げなきゃコール

大切な人が暮らす市区町村の防災情報をアプリで入手し
直接電話で避難を呼びかける取り組みです。

①アプリ・サービスの登録 → ②災害情報の通知 → ③逃げなきゃコール

住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト

NHK　YAHOO! JAPAN　au　docomo　国土交通省

災害発生時、
大切な人のために
あなたができること

逃げなきゃコール

STEP 1 特設ページへアクセス

または 逃げなきゃコール 検索

STEP 2 アプリ・サービスをインストール

各種アプリやサービスから登録した地域の災害情報が通知されます。

住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト

NHK　YAHOO! JAPAN　au　NTT docomo　国土交通省

緊急浚渫事業債について

緊急浚渫事業債について

都道府県等が管理する河川等に対する支援の充実（河道掘削の例）

○台風第19号等の災害を踏まえ、地方公共団体が実施する河道掘削等について、計画的・集中的な整備を促進

改修工事として実施する河道掘削等

洪水時の河川水位の低下を図るために河川改修として実施する土砂掘削等

維持管理として実施する河道掘削等

定期的な点検等を踏まえ、適切な河道断面を維持するために実施する土砂掘削等

従前

防災・安全交付金

個別補助事業

（補助率：1／2等）
※都道府県等負担に対し、
＜公共事業等債＞
起債充当率：90%／交付税措置率：20%

【要件】
・川幅が狭い区間やバックウォーターの恐れがある区間等で実施するもの
・原則、概ね5年以内で完了し、当該区間の事業費が5億円以上であること

等

防災・安全交付金

（補助率：1／2等）
※都道府県等負担に対し、
＜公共事業等債＞
起債充当率：90%
／交付税措置率：20%

【要件】
・洪水等による被害が防止される区域内の宅地・農地面積や家屋数が一定以上あるもの　等

地方単独事業

令和元年度より

緊急自然災害防止対策事業債

（起債充当率：100%
／交付税措置率：70%）

【要件】
・国庫補助要件を満たさない事業
・緊急自然災害防止対策事業計画に基づく事業

【事業年度】
・令和元年度、令和2年度

地方単独事業

令和2年度より

緊急浚渫推進事業債（仮称）

※　地方財政法を改正予定

（起債充当率：100%／交付税措置率：70%）

土砂等の除去・処分、樹木伐採等が対象
市町村が管理する準用河川も対象（管理者施行）
河川のほか、治水ダム、砂防堰堤、治山施設に係る土砂等の掘削・除去も対象

【要件】
・各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付けられていること。

【事業年度】
・令和2年度～令和6年度

大 ← 事業規模 → 小

ダム・砂防施設の堆積土砂の除去及び樹木伐採の推進について

近年、大雨等の自然災害が頻発化・激甚化していることから、河川の流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」と連携し、ダム・砂防施設の機能確保のための堆積土砂の除去及び樹木伐採を早急に進める必要がある

■緊急浚渫推進事業について

総務省では、地方団体が単独事業として河川等の浚渫ができるよう、令和２年度から緊急浚渫推進事業費（以下浚渫費）を創設。道では令和２年度より河川において活用している。

〇事業年度　令和２～６年度（５年間）　〇地方財政措置　浚渫費　充当率：１００％　元利償還金に対する交付税措置率：７０％

【ダム】

■施策的な背景

・ダム関係の「流域治水」対策としては、令和２年度より、洪水時に利水容量を活用する「事前放流」が制度化され、「流域治水」の対策としても位置づけられている。

・「流域治水」の取組みと連携し、洪水調節能力を確保するようダム貯水池内の堆積土砂の除去を実施する。

■ダム土砂堆積の現状について

・管理する18箇所のダムの内、有明ダム外２ダムについては、近年の異常気象による土砂流出が頻発しており、管理基準を超過していることから、ダム貯水池内の堆積土砂を除去することは喫緊の課題。

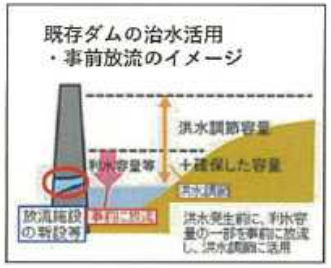

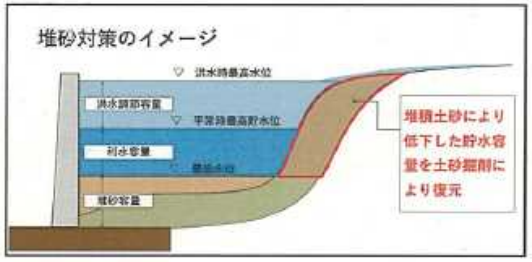

■全体事業費について

・除去が必要な堆積土砂量から、全体事業費を４億円と想定。

■緊急浚渫推進事業の活用について

近年の気候変動等により、北海道は降雨増加率が高いとの予測もあることから、早期に施設の安全性を高める必要がある。そのため、浚渫費の事業期間である令和６年度までの４年間で完了させたい。

53 R3	R4	R5	R6	
1億	1億	1億	1億	緊急浚渫推進事業期間（R6まで）

【砂防】

■施策的な背景

・砂防関係の「流域治水」対策としては、人家が多い地区や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策として砂防施設整備を実施。

・「流域治水」の取組みと連携し、既存施設の土砂捕捉機能や洪水流下能力確保のため、堆積土砂の除去及び樹木伐採を実施する。

■砂防施設の堆積土砂の現状について

・近年、豪雨に見舞われた地域を中心に、砂防施設の土砂の堆積が進行しており、堆積土砂の除去及び樹木伐採は喫緊の課題。

・人家が多い地区や、地域の生活・経済を支える基礎的・基幹的インフラ施設を保全する４５施設において、堆積土砂の除去などを実施する。

・令和２年８月の豪雨では、利尻富士町のオチウシナイ川砂防施設が大量の土砂を捕捉し、下流への土砂流出被害を防止。堆積土砂の除去などの維持管理が重要であることを確認。

■全体事業費について

・全道では、全体事業費を４億円と想定。

■緊急浚渫推進事業の活用について

近年の気候変動等により、北海道は降雨増加率が高いとの予測もあることから、早期に施設の安全性を高める必要がある。そのため、浚渫費の事業期間である令和６年度までの４年間で完了させたい。

R3	R4	R5	R6	
1億	1億	1億	1億	緊急浚渫推進事業期間（R6まで）

緊急浚渫事業債について

○河道掘削、河畔林伐採【令和５年度予定：後志総合振興局】

【予定している主な緊急浚渫推進事業債（一級河川）】

河川名	施行箇所	事業概要(主な工種)	事業効果
尻別川	喜茂別町	伐木工 L＝３００m　A＝２，７００㎡	７０%だった流下能力を回復させる計画
倶登山川	倶知安町	掘削工 L＝３００m　V＝４００m3 伐木工 L＝３００m　A＝１，２００㎡	７０%だった流下能力を回復させる計画
ワッカタサップ川	京極町	掘削工 L＝１，２００m　V＝５，５００m3 伐木工 L＝３００m　A＝2，１００㎡	７０%だった流下能力を回復させる計画
茅部川	蘭越町	掘削工　L＝８００m、V＝８００m３	７０%だった流下能力を回復させる計画

緊急浚渫事業債について

【令和４年度予定　主な緊急浚渫推進事業（一級河川）】

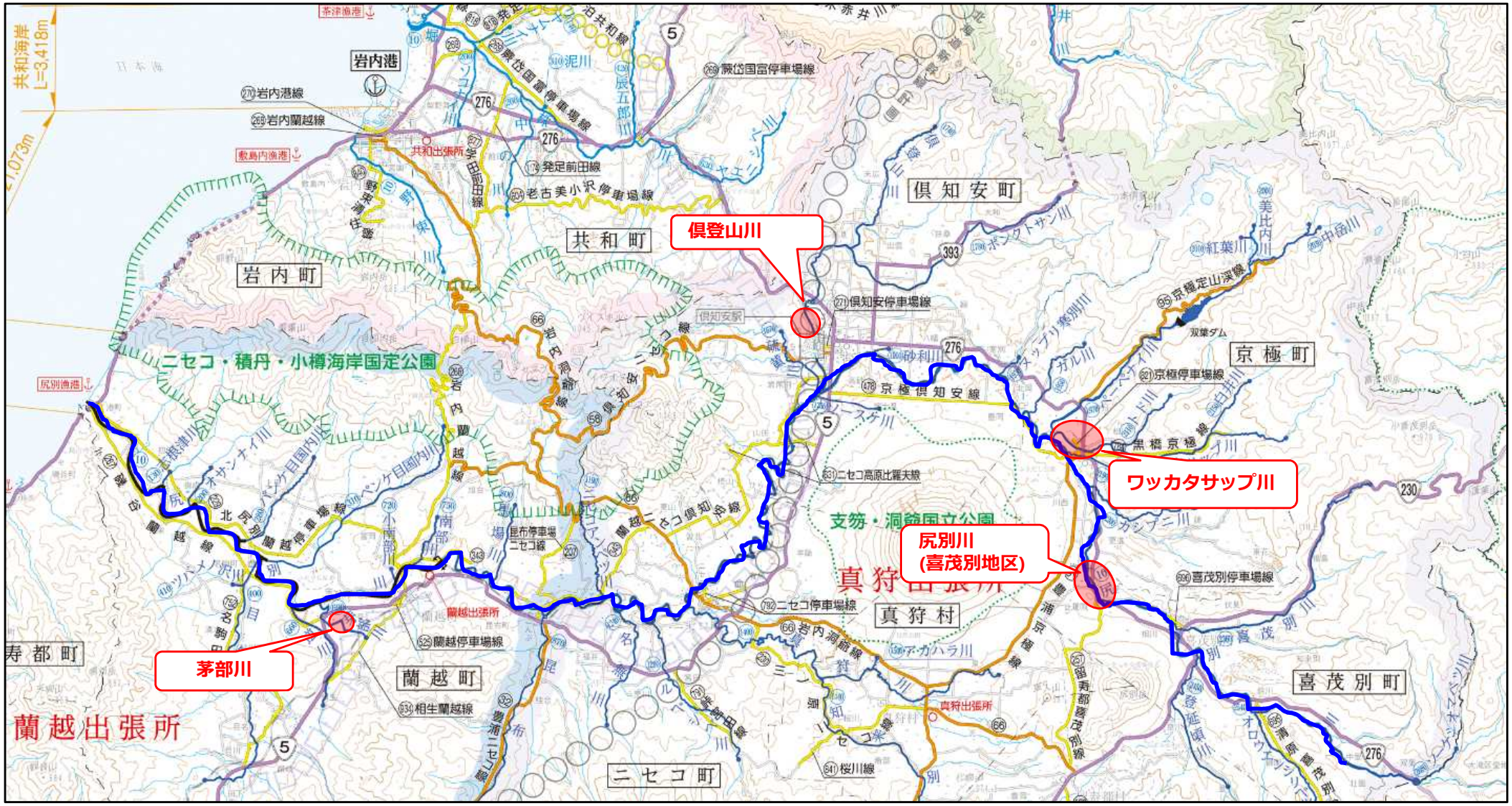

実行性がある避難を確保するための
土砂災害対策の推進について

実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 【砂防】(土砂災害防止対策)における取組一覧(1／3)

実施する施策	これまでの取組(令和5年3月まで)	令和5年度の取組	今後の進め方等
(1)関係機関の連携体制			
・大規模氾濫減災協議会等の設置	【砂防】(土砂災害防止対策) ・道では、他県と異なり、広範囲かつ対象市町村数が百七十数箇所と格段と多く、連絡会等への参集や会議を進める上で支障を来すことから、連絡会等を道庁本庁関係各課から構成される「連絡会【本庁】」と砂防部局・地域防災部局・各地方気象台や管内市町村防災担当者などが出席する地域連絡会等「連絡会等【地域】」の2構成で開催。 ○連絡会【後志】 ・出水期までに連絡会を開催し、防災体制、防災意識の啓発、避難訓練等について、先進的な自治体・地区の取り組みの事例を共有。 (令和4年度は、5月9日に書面開催)	○事務連絡【後志】 ・出水期までに、防災体制、防災意識の啓発、避難訓練等について、先進的な自治体・地区の取り組みの事例を共有する。	○事務連絡【後志】 ・継続して実施。
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組			
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認 (タイムライン)	○連絡会【後志】 ・収集ができた全国の土砂災害に関する行動計画の事例を紹介し、その取組を共有。	○事務連絡【後志】 ・収集ができた全国の土砂災害に関する行動計画の事例を紹介し、その取組を共有する。	【砂防】(土砂災害防止対策) ・全国の土砂災害に関する行動計画の事例を収集し、連絡会【本庁】及び連絡会等【地域】の場を活用して、その取組を共有。 ○事務連絡【後志】 ・収集ができた全国の土砂災害に関する行動計画の事例を紹介し、その取組を共有。
・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	【砂防】(土砂災害防止対策) ・北海道土砂災害警戒情報システムの使用方法などを防災担当者が出席する連絡会等【地域】で周知。 ・R5.3.15に土砂災害警戒情報の発表基準等の変更に関する説明会をWEBで実施。 ○連絡会【後志】 ・北海道土砂災害警戒情報システムの使用方法などを連絡会で周知。	○事務連絡【後志】 ・北海道土砂災害警戒情報システムの使用方法などを連絡会で周知する。	○事務連絡【後志】 ・継続して実施。
・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	【砂防】(土砂災害防止対策) ・道危機管理部局(防災部局)より各市町村宛、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」 ※更新についての通知(H31.4.1) ※医療施設に関する事例を追加。 ○連絡会【後志】 ・市町村に改めて情報共有。 (H31.4.1に道危機管理部局(防災部局)より各市町村には事務連絡送付済)	【砂防】(土砂災害防止対策) ・道危機対策局より各市町村宛に、「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援資料の周知及び訓練実施の促進について」を通知した。 ○事務連絡【後志】 ・市町村に改めて情報共有を行う。	【砂防】(土砂災害防止対策) ・要配慮者利用施設の避難確保計画の避難訓練の実施状況を把握し情報共有する。 ・市町村地域防災計画に記載することが必要なことから、施設管理者等に対し、進捗が進むよう働きかける。 ○事務連絡【後志】 ・継続して実施。

実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 【砂防】（土砂災害防止対策）における取組一覧（2／3）

実施する施策	これまでの取組（令和5年3月まで）	令和5年度の取組	今後の進め方及び数値目標等
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組			
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
・土砂災害警戒区域等の早期指定等	【砂防】（土砂災害防止対策） ・基礎調査を令和元年度（2019年度）末まで完了。 ・引き続き、区域等の指定推進を図る。 〇連絡会【後志】 ・全国・全道及び各地域の基礎調査の実施状況、区域の指定状況の現状を情報共有。	〇事務連絡【後志】 ・令和元年度に基礎調査が完了したことから、土砂災害警戒区域等の指定状況の現状を情報共有し、更なる指定推進を目指す。	〇事務連絡【後志】 ・未指定区域の完了を目指す。 ・2巡目の調査の情報提供を行う。
・ハザードマップの改良、周知、活用	【砂防】（土砂災害防止対策） ・基礎調査が完了した箇所において、市町村通知の際に土砂災害ハザードマップ作成のための支援・情報の提供。 〇連絡会【後志】 ・土砂災害ハザードマップ作成のための支援・情報の提供。	〇事務連絡【後志】 ・土砂災害ハザードマップ作成のための支援・情報の提供をする。	〇事務連絡【後志】 ・継続して実施。
・災害リスクの現地表示	【砂防】（土砂災害防止対策） ・連絡会において、全国的な先進的な取組事例を共有。 〇連絡会【後志】 ・現地標識の設置のほか、集会所等人が多く集まる施設に土砂災害警戒区域等を明示した印刷物を各市町村へ提供。	〇事務連絡【後志】 ・現地標識の設置を推進する。	〇事務連絡【後志】 ・継続して実施。
・避難訓練への地域住民の参加促進	【砂防】（土砂災害防止対策） ・連絡会において、土砂災害全国統一防災訓練に関わる計画の作成における各市町村からの回答結果を踏まえ避難訓練の計画について共有。 〇連絡会【後志】 ・土砂災害全国統一防災訓練に関わる計画の作成における各市町村からの回答結果を踏まえ避難訓練の計画について共有。	〇事務連絡【後志】 ・市町村が行う土砂災害防災訓練に関わる避難計画の作成および避難訓練に関し、情報伝達訓練等も含め住民参加型のケースについて情報共有する。	〇事務連絡【後志】 ・継続して実施。
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
・避難路、避難場所の安全対策の強化	【砂防】（土砂災害防止対策） ・特に緊急性の高い箇所において、土砂災害のおそれの周知などの取り組みを順次着手。 〇連絡会【後志】 ・後志における対策　砂防2カ所で実施済。 （銭函1号沢川砂防、鈴川（2）地すべり）	〇事務連絡【後志】 ・後志における対策　砂防関係事業5カ所で実施する。 （珊内川砂防、小樽蘭島・小樽高島・小樽勝内・泊泊村急傾斜）	〇事務連絡【後志】 ・継続して事業実施。 ・事業の進捗状況について情報共有する。

実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 【砂防】（土砂災害防止対策）における取組一覧（3／3）

実施する施策	これまでの取組（令和5年3月まで）	令和5年度の取組	今後の進め方及び数値目標等
(3)減災・防災に関する国の支援			
・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	【砂防】（土砂災害防止対策） ・「他事業と連携した対策」及び「抜本的対策（大規模事業）」における補助事業が創設されたことにより、道においても「他事業と連携した対策」の補助事業、「抜本的対策（大規模支援）」の補助事業として要望を行い交付申請を行った。 〇連絡会【後志】 ・後志における対策　砂防1カ所で実施。 （珊内川砂防）	〇事務連絡【後志】 ・後志における対策　砂防1カ所で実施する。 （珊内川砂防）	〇事務連絡【後志】 ・継続して事業実施。 ・事業の進捗状況について情報共有する。
・砂防事業と防災まちづくりの連携のための情報共有等の推進	【砂防】（土砂災害防止対策） ・立地適正化計画における居住誘導区域もしくは指定しようとする区域のほか、区域と接続する主要幹線道路、鉄道、避難路、インフラライフラインを保全するため、「まちづくり連携砂防等事業」や交付金事業などを活用した砂防関係事業（主に急傾斜地崩壊対策事業を想定）の検討を行う。	〇事務連絡【後志】 ・「まちづくり連携砂防等事業」の実施にあたっては、採択要件や具体的目標等を示す必要があることから各市町村と調整を行う。	〇事務連絡【後志】 ・継続して実施。 ・立地適正化計画策定の進捗状況について情報共有。

洪水時における市町村長への緊急連絡体制
（ホットライン）について

■ホットライン導入の経緯

◆平成16年の災害：過去最大の10個の台風が日本に上陸し、各地で浸水被害が発生
＜災害の特徴と課題＞
〇これまでの記録を超える降雨量を各地で観測。
→自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要
〇避難勧告の発令等の遅れ、発令されても避難しない住民が多数。
→住民や自治体の災害経験が減少し、危機意識も低下している現代社会においても、
災害時に的確な認識や行動がなされるような仕組みが必要

◆平成17年4月 「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」
（社会資本整備審議会河川分科会豪雨災害対策総合政策委員会）
Ⅲ 具体的施策
3 的確な判断・行動を実現するための防災情報の提供の充実
（1）緊急時の防災情報を送り手情報から受け手情報への転換
③市町村等への支援体制の確立
避難勧告等の発令にあたり緊急時に市町村長が行う状況判断に役立つよう、各種情報についての解説、今後の見通し等を河川管理者等から直接市町村長に助言する仕組みを構築する。

◆平成17年4月 国管理河川において「ホットライン」（河川事務所長から市町村長へ、直接河川の状況を伝達）開始（一般化）

◆平成21年4月 出水期前に情報提供しておくこと、出水時のホットラインによって情報提供することを整理（事務連絡「平常時における関係市町村等との防災情報共有について）

引用：中小河川におけるホットライン活用ガイドライン(H29.2)より

■ホットラインにより伝達する項目（例）

河川管理者	市町村長
■指定河川洪水予報 ※水防法第13条4項に基づく伝達	■避難指示発令判断のための助言 ※災対法第61条の2
■現在の水位状況 ・避難判断水位超過 ・氾濫危険水位超過	■避難指示の発令状況
■水位変化と今後の見込み ・氾濫危険水位を超える恐れ ・越水する恐れ	■住民避難に関する情報
■想定危険箇所と想定被害 ・氾濫した場合の想定浸水区域	■被害状況
■類似した過去の洪水	
■上下流の状況（水防活動など） ・被災状況　・水防活動状況 ・排水ポンプ車の運転状況	

災害対策基本法（令和3年改正）
（指定行政機関の長等による助言）
第六十一条の二 市町村長は、第六十条第一項の規定により避難のための立退きを指示し、又は同条第三項の規定により緊急安全確保措置を指示しようとする場合において、必要があると認めるときは、指定行政機関の長若しくは指定地方行政機関の長又は都道府県知事に対し、当該指示に関する事項について、助言を求めることができる。

■尻別川（直轄管理区間）における蘭越町とのホットライン

蘭越町		
TEL: 0136-57-5111		
FAX: 0136-57-5112		
順位	役職	防災携帯
①	企画防災対策室長	080-2864-5365
②	総務課長	080-2864-5362
③	防災係長	080-2864-5367

小樽開発建設部					
工務課			倶知安開発事務所 蘭越分庁舎		
TEL: 0134-23-5195			TEL: 0136-57-5331		
FAX: 0134-23-5236			FAX: 0136-57-6319		
順位	役職	防災携帯	順位	役職	防災携帯
①	工務課長	090-8901-8383	①	副所長	090-8901-8395
②	工務課長補佐（河川）	090-8897-8019	②	河川課長	090-2693-5973
③	上席工務専門官（河川）	090-5222-0357	③	流域治水対策専門官	090-5222-0356

※大規模、広範囲に及ぶ災害が想定される場合は、倶知安開発事務所長から蘭越町長へ連絡
　倶知安開発事務所長　防災携帯　090-8901-8393

■ホットラインの実施事例（平成28年8月　網走開建の例）

6. ホットラインによる情報提供 【常呂川】円滑に避難勧告を発令

国土交通省

○ 自治体、北海道、国からなる「常呂川減災対策協議会」で検討された減災に関する取組方針に基づき、タイムラインや河川事務所長から自治体首長へのホットラインを実践しました。

○ 台風第7号から断続的に降雨が続いており、今後の降雨により急激な水位上昇が予想されたことから、ホットラインにより北見河川事務所と密に連携を図りつつ、北見市が対象地域へ通常より前倒しして避難勧告を発令。
北見市が消防とも連携の上、住民への避難の呼びかけを実施しました。

被災状況

8月20日からの台風に伴い、常呂川では下流の北見市常呂自治区（福山・日吉地区）にて4箇所の越水が発生するなどにより、約215haの浸水被害が発生。

※これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

＜避難状況＞
避難勧告　20日19:45　越水による浸水地区（福山・日吉）を含む常呂自治区（1,302世帯、2,893人）
避難指示　20日22:20　福山地区（17世帯56人）に発令
　　21日00:40　福山地区・日吉地区を含む常呂自治区（1,302世帯、2,893人）に発令
氾濫発生情報の発表は21日01:00　避難所へは最大484人が避難

北見河川事務所から北見市へのホットライン

上川沿観測所における水位とホットライン・避難情報発令のタイミング

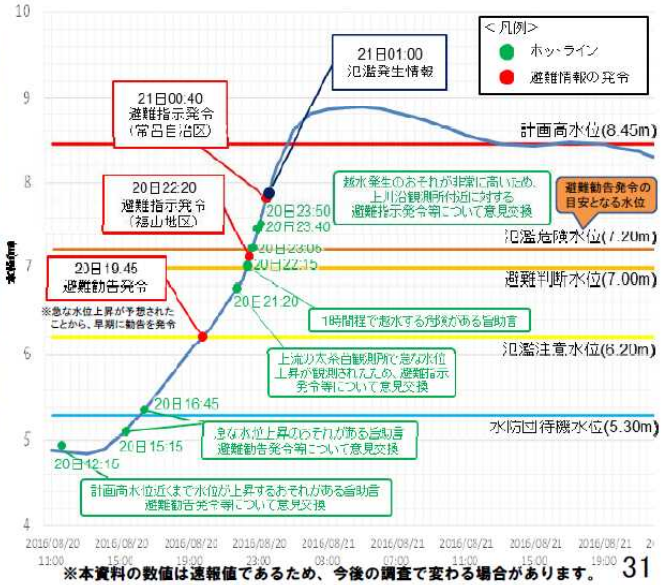

※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査で変わる場合があります。 31

水防資材・建設機械の保有状況について

水防資材調書

令和5年6月末現在

機関名	地区名	保管場所	水防資材															備考
			根固めブロック（個）	麻袋（袋）	縄（丸）	シート（枚）	ロープ（200m/巻）	鉄線（kg）	丸太（本）	木杭（本）	スコップ（丁）	ツルハシ（丁）	掛矢（丁）	クリッパー（丁）	投光器（器）	合成繊維製シート（ロール）	鋼杭（本）	
小樽 開発建設部	蘭越 名駒 大曲	水防拠点 水防資材庫 水防資材庫	2.3t 805 3t 324 3.5t 187 重量不明 10	10		ブルーシート 1,255	100m/巻 21	110	85	18	63	4	8	1	2	1	鉄ピン 0.8m～1.75m 515	PP袋 13,080 大型土のう袋 2,245
小樽 建設管理部	蘭越	蘭越出張所		100	ボトルユニット(1t用) 55	ブルーシート 50	100m/巻 5				4	2	1	1			φ25mm L1.2m/本 10 φ16mm L1.3m/本 10	PP袋120、吸水式50 大型土のう袋87 耐候性大型土のう袋55
蘭　越　町	蘭越	蘭越倉庫		1,400		27	100m/巻 3				18	4	8	3			φ16mm L1.3m/本 184 φ34mm L1.4m/本 61	PP袋 1,400
〃	名駒 三和	名駒倉庫		500							25	5						〃 500
〃	御成 港	港倉庫		500							20	5						〃 500
〃	昆布	昆布倉庫		500							22	3						〃 500
〃	目名 田下	目名倉庫		400							15	5						〃 400

水防資材調書

令和5年6月末現在

機関名	地区名	保管場所	水防資材															備考
			根固めブロック（個）	麻袋（袋）	縄（丸）	シート（枚）	ロープ（200m/巻）	鉄線（kg）	丸太（本）	木杭（本）	スコップ（丁）	ツルハシ（丁）	掛矢（丁）	クリッパー（丁）	投光器（器）	合成繊維製シート（ロール）	鋼杭（本）	
ニセコ町		庁舎倉庫									5	1	1		5			
真狩村		防災倉庫及び役場車庫		200							15		2		4			
留寿都村	留寿都	災害備品格納庫				10	100m/巻 20				32	5			7			
喜茂別町	緑町	防災備蓄庫		255		4			55		11	1			35			
京極町		防災備蓄倉庫				10					40		5	2				
〃		備蓄倉庫				10												
倶知安町	町内	旧東陵中学校				9					37	6	2					PP袋 660

建　設　機　械　調　書

令和5年6月末現在

機関名	連絡先	作業員数	建設機械等の機種										備考
			パトロールカー	連絡車	ブルドーザー	油圧ショベル	トラクターショベル	トラック	ダンプトラック	トレーラー	ショベルドーザ	モーターグレーダー	
小樽開発建設部 倶知安開発事務所 蘭越分庁舎	0136 57－5331		無線車～ 1	無線車～ 1									
蘭越町	0136 57－5111			1	15t 1	1	2	1	3			3.7m 1	
石田産業㈱	0136 57－5126	2	1	1		0.7㎥ 1 0.2㎥ 1	1.2㎥ 1	4t 1					PPT土のう 200 シート10
佐藤建設㈱	0136 57－5119	10	2	6		0.25㎥ 1 0.45㎥ 1	2.3㎥ 1 0.5㎥ 1	4t 1 1t 2	4t 1				大型麻袋10、麻袋200 杭100、シート10
㈱菅原組	0136 58－2207	6		4		0.45㎥ 3 0.2㎥ 2	3.0㎥ 1 2.0㎥ 1 1.3㎥ 2	4t 1	4t 1				オイルフエンス20m×2
㈱増田建設	0136 57－5658	7		2		0.2㎥ 1	0.5㎥ 1	1t 1 2t 1	4t 2				麻袋30 シート30
㈱福島建設	0136 57－6455	7	3	無線車～ 4		0.15㎥ 1 0.40㎥ 1 0.45㎥ 1	1.2㎥ 2	2t 1 4t 1	4t 1				オイルフエンス20m×2 大型麻袋10、 杭5、シート50
（株）日野	0136 57－5065	7		2	2t 1	0.45㎥ 2 0.2㎥ 2	1.3㎥ 1 0.9㎥ 1	1t 1	4t 2				PPT土のう 200

建　設　機　械　調　書

令和5年6月末現在

機関名	連絡先	作業員数	建設機械等の機種										備考
			パトロールカー	連絡車	ブルドーザー	油圧ショベル	トラクターショベル	トラック	ダンプトラック	トレーラー	ショベルドーザ	モーターグレーダー	
ニセコ町	0136 44-2121							軽トラ 3					
真狩村	0136 45-2121	2		1				1	1		3		
留寿都村	0136 46-3131	2	1		1			1	1		2		オイルフエンス5m×2 オイル吸着材BL-50　1箱40m
喜茂別町	建設課管理係 0136 33-2211	5			1			軽トラ 2			2		
京極町	総務課 0136 42-2111	5	1	1			2	2	2			1	
倶知安町	0136 56－8000	5	1	1				1	2		3	1	

災害対策用車両の出動要請について

2-2災害対策用機械による支援

国土交通省

■北海道開発局では、災害時の緊急対応や情報通信の確保のための各種機材を全道各地に配備しており、災害時には速やかに出動し被害の最小化を図っています。
■これら各種機材は自治体の要請に基づき貸与することが可能です。
■大規模災害時には全国の地方整備局から各種機材が集結し支援を行います

●地方自治体等への貸与

■ 貸付のための条件

①地方公共団体からの要請
②当局の事業実施に影響がない

■ 貸付可能な機械

北海道開発局が保有する
建設機械・災害対策用機械
※ 道路維持除雪機械,各種点検車,排水ポンプ車,照明車など。

■ 貸付時の費用

①機械貸付料 ⇒平常時の作業で使用する場合は「有償」となります。

■ 国土交通省の規則により貸付料が納付済みであることを確認した後に機械を引き渡します。

⇒災害時の応急復旧作業等で使用する場合は「無償」となります。

(適用省令等)
■「国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令 第２条」
■「豪雪災害における道路交通確保のための緊急措置要領について」(昭和51年12月27日)
(災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された場合は除雪機械を無償貸付できる)

②貸付機械の作業費(燃料油脂費,人件費)⇒原則、地方公共団体の負担です。

＜費用負担の例＞

費用項目	補足説明	費用負担者	支払先(作業を委託した場合)	費用の負担 平常時(全て有償)	費用の負担 災害等(一部無償)
機械貸付料	機械本体の貸し付け費用	地方公共団体	国	○	×
作業費	作業で必要となる費用(人件費、燃料、現場経費など)	地方公共団体	自治体の作業を請負う業者等	○	○

■ 要請フロー図

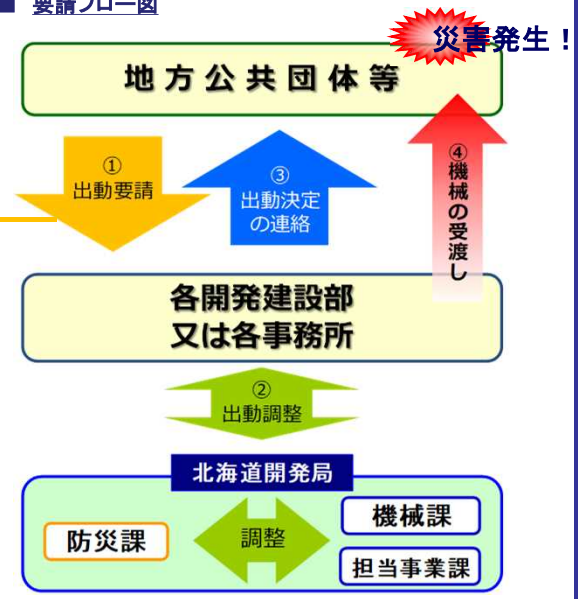

要請内容
・最寄りの開発建設部又は道路・河川事務所へ、「被災状況」「出動場所」「要請希望機械」等をお伝え下さい。
・機械のみの貸出を希望か、オペレーターを含めての貸出を希望かも同時にお伝え下さい。

2-2災害対策用機械による支援【災害対策用機械の紹介】

国土交通省

（作業系）

排水ポンプ車

洪水時において、堤内にあふれた水を排除します。 排水ポンプ、発動発電機、照明、クレーン装置等を搭載しており、ポンプ設置から排水作業までの作業を1台で行うことが可能です。（排水量は30t/分、60t/分あり。）

多目的支援車（履帯式）

ゴム履帯による駆動で、泥濘地・雪上などの悪路走行が可能な不整地運搬車です。立ち入りが容易でない被災地での調査や人員の搬送・資機材輸送など、多用途に活用できます。

土のう造成機

土砂災害や浸水対策に使用する土のうを大量に作成することができる機械で、**1時間当り720袋**の土のうを連続して供給することが可能です。履帯式で現場内の移動も容易です。

照明車

夜間の災害現場における作業員の安全確保や、被災現場の監視を行う際の照明として使用します。
災害時の排水機場・水門等の非常用電源としても使用可能です。

分解組立型バックホウ

土砂災害などで被災現場まで機械を搬入できない場合に、**空輸による分割輸送**が可能な分解組立式の機械です。クラッブル・ブレーカーも交換可能で、危険箇所では**遠隔操作**による作業も可能です。

簡易遠隔操縦装置(ロボQs)

火山災害や土砂災害など危険な箇所では、汎用のバックホウにこの装置を装着して、**遠隔操作**による災害復旧作業が可能です。0.28m3以上のほとんどのバックホウに装着が可能です。遠隔操作距離は150m程度。

災害対策用機械による支援事例（蘭越町：令和4年8月16日）

北海道開発局
開発建設部別災害対策用機械配置図

北海道開発局					合計
	排水ポンプ車	38	分解組立型ﾊﾞｯｸﾎｳ	1	91
	照明車	21	簡易遠隔操縦装置	1	
	対策本部車	3	多目的支援車	2	
	待機支援車	5	衛星通信車	5	
	土のう造成機	3	排水ﾎﾟﾝﾌﾟ設置支援ﾕﾆｯﾄ	3	
	小形無人ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ	1	ﾎﾟﾝﾌﾟ自走装置	4	
	災害対策用ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ	1	応急組立橋	3	

散水車(給水装置付)	18

道北ブロック(留萌開発建設部　幌延河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	28-4113
	30m³/min級	R01-4112
照明車	ポール式	R02-4175

道北ブロック(旭川開発建設部　名寄河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	28-4111
	30m³/min級	R02-4101
照明車	ポール式	R04-4122

道央ブロック(札幌開発建設部　滝川河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	60m³/min級	21-4111
	60m³/min級	R04-4111
	30m3/min級	R01-4111
照明車	ポール式	26-4121

道央ブロック(札幌開発建設部　岩見沢河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m3/min級 ポンプ・照明ユニット	23-4121
	60m³/min級	R02-4162
照明車	ポール式	26-4122

道央ブロック(北海道開発局)

機械名	規格	管理番号
災害対策用ヘリコプター	ほっかい	

道央ブロック(札幌開発建設部　本部)

機械名	規格	管理番号
小形無人ヘリコプター		12-112
衛星通信車		28-4131
	Car-SAT	R02-111
対策本部車	拡幅型	07-1154
待機支援車	小型4床式	24-4104
	9床式	27-4105
多目的支援車	履帯式	19-1122
排水ポンプ車	60m³/min 10m (高揚程30m3/min 20m)	26-4111
	60m³/min級	R02-4161
排水ﾎﾟﾝﾌﾟ設置支援ﾕﾆｯﾄ		29-4105
ポンプ自走装置	半没水式(15m³/min)	11-4106
	半没水式(15m³/min)	11-4107
照明車	2ポール式	R01-4121
	ポール式	R02-4171
土のう造成機	720袋/h	13-4108
応急組立橋	鋼製(50m)	11-7400
	鋼製(50m)	18-7401
分解組立型ﾊﾞｯｸﾎｳ	空輸型遠隔操作式、1.0m³	25-4141
簡易遠隔操縦装置	バックホウ用	R02-4131

道央ブロック(小樽開発建設部　倶知安開発事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	26-4112
	30m³/min級	26-4113
照明車	ポール式	27-4121

道南ブロック(函館開発建設部　今金河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級 ﾎﾟﾝﾌﾟ・照明ﾕﾆｯﾄ	24-4121
	30m³/min級 ﾎﾟﾝﾌﾟﾕﾆｯﾄ	25-4111
照明車	ポール式	R02-4173

道南ブロック(函館開発建設部　本部)

機械名	規格	管理番号
待機支援車		09-1136
衛星通信車		28-1153
照明車	ポール式	R04-1141

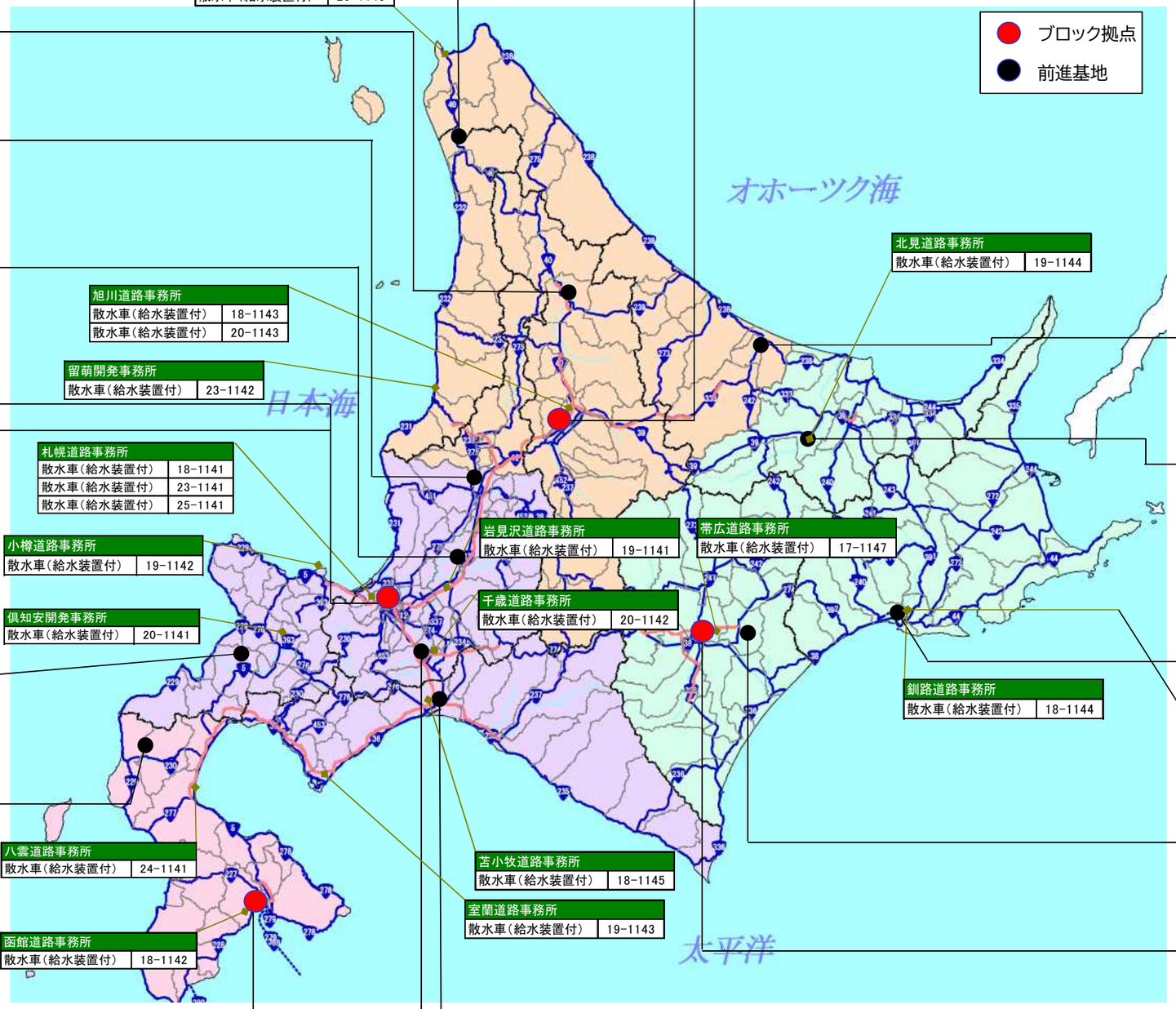

道北ブロック(旭川開発建設部　本部)

機械名	規格	管理番号
衛星通信車		25-4131
対策本部車	拡幅型	07-1152
待機支援車	小型4床式	30-4102
排水ポンプ車	60m³/min 10m (高揚程30m3/min 20m)	22-4111
	60m³/min級	R02-4163
	60m³/min級	R03-4101
排水ﾎﾟﾝﾌﾟ設置支援ﾕﾆｯﾄ		29-4106
ポンプ自走装置	半没水式(15m³/min)	09-4105
照明車	ポール式	R04-4121
	2ポール式	R02-4111
土のう造成機	360袋/h	12-4107
多目的支援車	履帯式	R02-4121

道北ブロック(網走開発建設部　遠軽開発事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	26-4118
	30m³/min級	26-4119
照明車	ポール式	27-4123

道東ブロック(網走開発建設部　北見河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m3/min級 ポンプ・設置支援ﾕﾆｯﾄ	23-4111
	30m³/min級	25-4112
	30m³/min級	30-4112
	60m³/min級	R02-4164
照明車	ポール式	21-4121
	ポール式	30-4121

道東ブロック(釧路開発建設部　釧路河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	16-4112
	30m³/min級	26-4116
	30m³/min級	26-4117
照明車	ポール式	26-4123

道東ブロック(釧路開発建設部　釧路道路事務所)

機械名	規格	管理番号
応急組立橋	鋼製(50m)	R04-7401

道東ブロック(帯広開発建設部　池田河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	28-4112
	30m³/min級	29-4104
照明車	ポール式	25-4121

道東ブロック(帯広開発建設部　本部)

機械名	規格	管理番号
衛星通信車		25-4132
対策本部車	拡幅型	07-1153
待機支援車	小型4床式	26-4105
排水ポンプ車	30m³/min級	18-4111
	60m³/min級	20-4111
	60m³/min級	R03-4102
	60m³/min 10m (高揚程30m3/min 20m)	25-4114
排水ﾎﾟﾝﾌﾟ設置支援ﾕﾆｯﾄ		30-4113
ポンプ自走装置	半没水式(15m³/min)	09-4107
照明車	ポール式	20-1121
	2ポール式	R01-4122
土のう造成機	360袋/h	10-7401

道央ブロック(札幌開発建設部　千歳川河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	30m³/min級	29-4103
	30m³/min級	30-4111
照明車	ポール式	R02-4172

道央ブロック(室蘭開発建設部　鵡川沙流川河川事務所)

機械名	規格	管理番号
排水ポンプ車	60m3/min 10m (高揚程30m3/min 20m)	25-4113
	30m³/min級	26-4114
	30m³/min級	26-4115
照明車	ポール式	27-4122
	ポール式	R02-4174

（令和5年4月1日現在）